



Spring



Summer

一関市観光振興計画

(令和4年度～令和8年度)

一関市



Autumn



Winter

は じ め に



本市は、東北地方のほぼ中心に位置し、古くから交通の要衝として栄え、岩手県南、宮城県北エリアの中核都市として発展してきました。

また、豊かな自然や歴史的、文化的資源、祭りや伝統行事など多彩な観光資源に恵まれ、多くの観光客が訪れる地域であります。

一方で、人口は減少を続けており、今後、様々な分野に影響を及ぼすことが予想されます。

観光は、裾野の広い産業であり、市民や事業者などによる観光地域づくりは、多くの産業に波及効果を及ぼすものと期待されます。

本計画は、今後5年間の観光の目指すべき方向性を明らかにし、多彩な観光資源を現下の観光動向を踏まえながら的確に発信し、交流人口の増加を図り、観光はもとより地域産業の振興を図ることを目的に策定いたしました。

本計画の推進により、一関市総合計画に掲げる将来像「みつけよう育てよう 郷土の宝いのち輝く一関」及び本計画の基本理念である「恵まれた自然と悠久の歴史が育むいやしの里 いちのせき」の実現を目指してまいります。

さらに、新型コロナウイルス感染症の流行によって甚大な影響を受けた観光産業において、収束後を見据えた戦略的な施策や社会・経済状況等の変化に対応した新たな観光資源の開拓、観光需要への対応などによる課題の解決に向けた取組みを進めてまいります。

本計画を着実に推進していくため、市民や事業者の皆様、そして、関係機関・団体の皆様との密接な連携のもと、観光産業の振興に努めてまいりますので、皆様のより一層の参画とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、この計画の策定にあたりご尽力いただきました、一関市観光審議会委員や一関市観光振興計画策定委員会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見、ご提案を賜りました多くの皆様に、心より御礼を申し上げます。

令和4年3月

一関市長 佐藤 善仁

一関市観光振興計画目次

第1章

第1章 計画策定の趣旨

- 1 策定の目的 3
- 2 計画の位置づけ 3
- 3 計画の期間 3
- 4 計画の点検・見直し 3

第2章

第2章 本市の観光を取り巻く現状と課題

- 1 観光を取り巻く最近の情勢 4
- 2 岩手県における観光の動向 8
- 3 国および岩手県の観光施策 10
- 4 一関市の観光の現状 11
- 5 前期観光振興計画の実績と課題 20

第3章

第3章 観光振興計画の基本方針

- 1 基本理念 27
- 2 基本方針 28
- 3 目標指標 30

第4章

第4章 観光振興戦略

- 1 平泉との連携強化による「いちのせき」の発信 31
- 2 観光資源の活用と情報発信の充実 32
- 3 受け入れ態勢の整備 34
- 4 広域連携の推進 35
- 5 新型コロナウイルス感染症収束後を見据えた観光施策 36
- 6 各地域の重点取組事項 38

第5章

第5章 計画の推進

- 1 推進体制 40
- 2 市民、観光関係団体等及び市の役割 40
- 3 観光振興に関する施策の評価 41
- 4 観光統計の整備等 41

第1章 計画策定の趣旨

1 策定の目的

観光は、人の交流や生活文化、地域の自然を来訪者に堪能していただくことはもちろんのこと、交流の中で地域文化の再発見や新たな魅力づくりに貢献し、それらは多くの産業に波及効果を及ぼす裾野の広い産業であり、活力ある地域づくりや地域経済の活性化による雇用創出につながるものと期待されています。

本市は、東北地方のほぼ中心に位置し、仙台市と盛岡市の中間にもあり、古くから交通の要衝として栄え、岩手県南、宮城県北エリアの中核都市として発展してきました。

また、隣接する平泉町には、世界文化遺産に登録された中尊寺や毛越寺などの「平泉の文化遺産」があり、多くの観光客が訪れています。

広い市域の中には、西方に栗駒国定公園栗駒山や名勝・天然記念物厳美溪、東方には県立自然公園室根山や名勝・日本百景梶鼻溪、館ヶ森高原エリアなどの豊かな観光資源に恵まれています。

さらには、一関夏まつり、全国地ビールフェスティバル in 一関、一関・平泉バルーンフェスティバル、全国もちフェスティバル in 一関、ぼたん・しゃくやく祭り、一関市・大東大原水かけ祭り、せんまやひなまつり、唐梅館絵巻、室根神社特別大祭やかわさき夏まつり花火大会、藤沢野焼祭など数多くのイベントが開催されています。

このように本市には、多彩な観光資源がありますが、これらを現下の観光動向を踏まえながら的確に発信し、交流人口の増加を図り、観光はもとより地域産業の振興を図ることを目的に本計画を策定するものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、平成28年度（2016年度）から令和7年度（2025年度）までの10年間のまちづくりの将来像を定めた「一関市総合計画基本構想」に掲げる「みつけよう育てよう郷土の宝 いのち輝く一関」の実現に向け、この基本構想に基づき、令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までのまちづくりの方向性を定めた「一関市総合計画後期基本計画」を上位計画とする観光部門計画として位置付けるものです。

3 計画の期間

本計画は、令和4年度（2022年度）から令和8年度（2026年度）までの5年間を計画期間とします。

4 計画の点検・見直し

社会経済情勢等の変化に適切に対応していくため、この計画の進捗状況を点検するとともに、必要に応じて見直すこととします。

第2章 本市の観光を取り巻く現状と課題

1 観光を取り巻く最近の情勢

本市の観光面に影響を及ぼす事案として、二度にわたる大きな災害（平成20年（2008年）6月の岩手・宮城内陸地震及び平成23年（2011年）3月の東日本大震災）は、一部観光施設が被災したほか、観光入込客数も大幅な減少が続くなど、甚大な影響を与えました。

一方において、東北地方全体が震災復興の途上にあるなかで、平成23年（2011年）6月に平泉が世界文化遺産に登録されたことは、地域の復興に向けた希望の象徴として弾みをつけるものとなり、世界中から多くの観光客を集めているところです。成長する世界の旅行市場において、この力強いインバウンド需要に対応することが重要となっております。

その中であって、令和2年（2020年）の初頭から全世界に流行している新型コロナウイルス感染症は日本国内においても感染が拡大し、外出自粛要請や緊急事態宣言の発令など、本市の観光産業にも甚大な影響を及ぼしており、新型コロナウイルス感染症の流行によって、観光に対するトレンドの変化、安全・安心な旅のあり方への対応が求められる状況となっています。

また、昨今、情報通信技術の著しい進展と、スマートフォン所有率の増加に伴うフェイスブック、ツイッター等のSNS^(注1)による多彩な情報発信ツールの普及によって、観光情報の提供のあり方に新たな対応が必要とされています。

これらに加え、国際リニアコライダー計画の推進への取組や資源エネルギー循環型のまちづくりに向けた取組、持続可能な発展のためのSDGs^(注2)の理念の実現に向けた取組、さらには、観光地経営の視点に立った観光地域づくりを進めるため、本市と平泉町をエリアとする「一般社団法人世界遺産平泉・一関DMO^(注3)」が設立されるなど、本市の観光を取り巻く状況は大きく変化しています。

（注1）SNSとは、Social Networking Serviceの略で、人と人とのつながりを促進、支援する、コミュニティ型のWebサイトおよびネットサービスのことをいう。

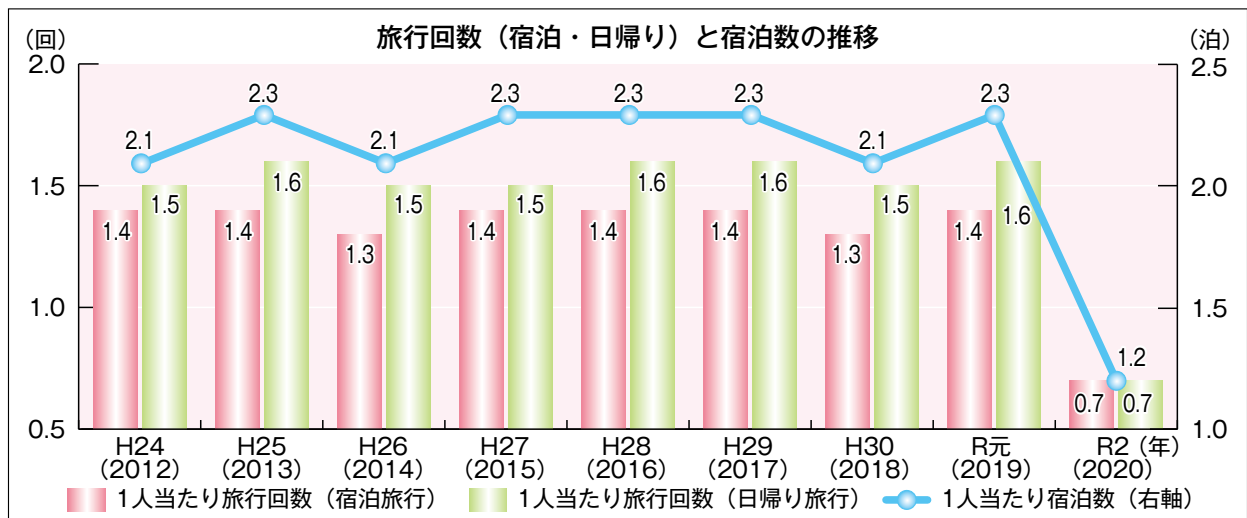
（注2）SDGsとは、持続可能な開発のための目標（SDGs：Sustainable Development Goals）のことで、先進国を含む国際社会全体の開発目標として、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、17のゴール（目標）と、各ゴールを実現するための169のターゲット（具体目標）から構成されている。

（注3）DMOとは、Destination Management / Marketing Organizationの略称であり、観光地域づくりを持続的戦略的に推進し、牽引する専門性の高い組織、機能のことをいう。

1-1 国民の国内宿泊観光旅行の動向

令和2年（2020年）の日本人1人当たりの国内宿泊旅行の回数は0.7回、日帰り旅行回数は0.7回、1人当たり宿泊数は1.2泊と、前年を大きく下回りました。

平成30年（2018年）に発生した「大阪府北部地震」、「台風第21号」、「平成30年7月豪雨」、「北海道胆振東部地震」の影響により被災地を中心に宿泊者数が一時減少したものの、令和元年（2019年）には改元に伴うゴールデンウィークの10連休や、5月の日照時間が記録的に長かった地方も多く、旅行環境に恵まれていたこと等により宿泊旅行及び日帰り旅行がともに増加に転じましたが、令和2年（2020年）には新型コロナウイルス感染症拡大の影響と、感染拡大を防止するために経済活動を人為的に抑制したことから、大幅に減少となりました。



資料：観光庁「旅行・観光消費動向調査」観光レクリエーション目的

1-2 宿泊観光の主な目的

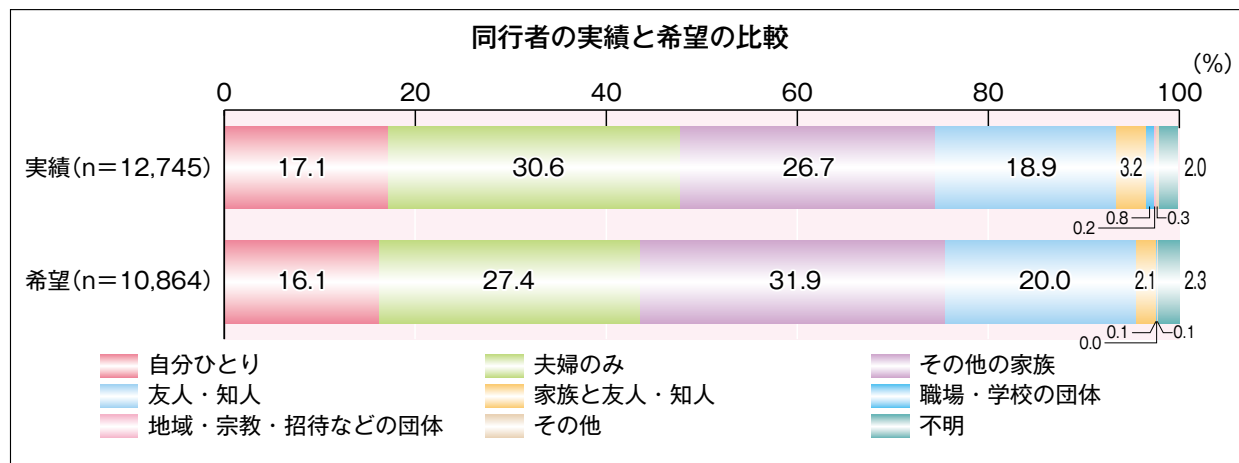
公益社団法人日本観光振興協会「令和3年度版観光の実態と志向」によると、宿泊観光旅行での行動（複数回答）は多い順に、「自然の風景を見る」(54.5%)、「温泉浴」(44.1%)、「名所・旧跡をみる」(31.4%)、「特産品の買物、飲食」(19.4%)、「神仏詣」(14.2%)、「動・植物園・水族館・美術館・郷土資料館の見物」(11.5%)、「ドライブ」(11.5%)、「季節の花見」(10.2%)の順となっています。

コロナ禍で観光旅行に対する何らかの思いの変化があった人が約6割となっており、旅行好きな人においては旅行の重要性を感じたという回答が多くなっています。また、旅行先の人とは必要最低限の関わりに抑えたいという人が半数以上となっている一方、積極的に旅行先の人との関わりを求める割合は10代において比較的に高い割合となっています。

資料：「令和3年度版観光の実態と志向」による

1-3 宿泊観光旅行の同行者

旅行の同行者については、「その他の家族（夫婦以外の家族）」と答えた人が最も多く3割以上を占めています。次に「夫婦のみ」（27.4%）が続きます。家族旅行（夫婦のみ＋その他の家族）希望者は計59.3%となっています。令和2年度（2020年度）の実績においても、57.3%が家族旅行となっており、「職場・学校の団体」は0.1%、「地域・宗教・招待などの団体」は0.0%と団体旅行への希望は非常に少なくなっています。



資料：「令和3年度版観光の実態と志向」による

1-4 宿泊観光の利用交通機関

交通手段については、「JR鉄道」の利用希望が37.6%で最も多く、「自家用車」（34.2%）、「飛行機」（33.9%）と続きます。令和2年度（2020年度）の実績では、人との接触を避けるためか「自家用車」の利用が非常に多くありましたが、希望は3割台となっています。一方で「飛行機」については希望が実績を大きく上回っています。

資料：「令和3年度版観光の実態と志向」による

1-5 余暇活動の動向

公益財団法人日本生産性本部の「レジャー白書2021」によると、令和2年（2020年）は「動画鑑賞（レンタル、配信を含む）」が初の参加人口首位となりました。コロナ禍の影響を受け、令和元年（2019年）まで9年連続首位であった「国内観光旅行（避暑、避寒、温泉など）」をはじめ、「外食（日常的なものは除く）」「ドライブ」「映画（テレビは除く）」など、外出や移動を伴う多くの活動が順位、参加人口ともに前年を下回りました。

余暇活動の参加人口上位20位（2019年～2020年）

2019年			2020年		
順位	余暇活動種目	万人	順位	余暇活動種目	万人
1	国内観光旅行（避暑、避寒、温泉など）	5,400	1	動画鑑賞（レンタル、配信を含む）	3,900
2	外食（日常的なものは除く）	4,350	2	読書（仕事、勉強などを除く娯楽としての）	3,650
3	読書（仕事、勉強などを除く娯楽としての）	4,110	3	音楽鑑賞（配信、CD、レコード、テープ、FMなど）	3,410
4	ドライブ	3,960	4	国内観光旅行（避暑、避寒、温泉など）	3,390
5	映画（テレビは除く）	3,740	5	ドライブ	3,340
6	複合ショッピングセンター、アウトレットモール	3,550	6	外食（日常的なものは除く）	3,330
7	音楽鑑賞（配信、CD、レコード、テープ、FMなど）	3,540	7	ウォーキング	3,290
8	動画鑑賞（レンタル、配信を含む）	3,510	8	映画（テレビは除く）	2,750
9	動物園、植物園、水族館、博物館	3,330	9	SNS、ツイッターなどのデジタルコミュニケーション	2,580
10	ウォーキング	3,220	10	複合ショッピングセンター、アウトレットモール	2,530
11	カラオケ	2,980	11	園芸、庭いじり	2,410
12	温浴施設（健康ランド、クアハウス、スーパー銭湯等）	2,940	12	体操（器具を使わないもの）	2,330
13	ウィンドウショッピング（見て歩きなど娯楽としての）	2,920	13	宝くじ	2,240
14	宝くじ	2,640	14	ジョギング、マラソン	2,220
15	SNS、ツイッターなどのデジタルコミュニケーション	2,580	15	ウィンドウショッピング（見て歩きなど娯楽としての）	2,140
16	園芸、庭いじり	2,500	16	テレビゲーム（家庭での）	2,070
17	音楽会、コンサートなど	2,260	17	温浴施設（健康ランド、クアハウス、スーパー銭湯等）	1,910
18	トランプ、オセロ、カルタ、花札など	2,190	18	トランプ、オセロ、カルタ、花札など	1,860
19	体操（器具を使わないもの）	2,150	19	動物園、植物園、水族館、博物館	1,790
20	テレビゲーム（家庭での）	2,070	20	トレーニング	1,750
			20	カラオケ	1,750

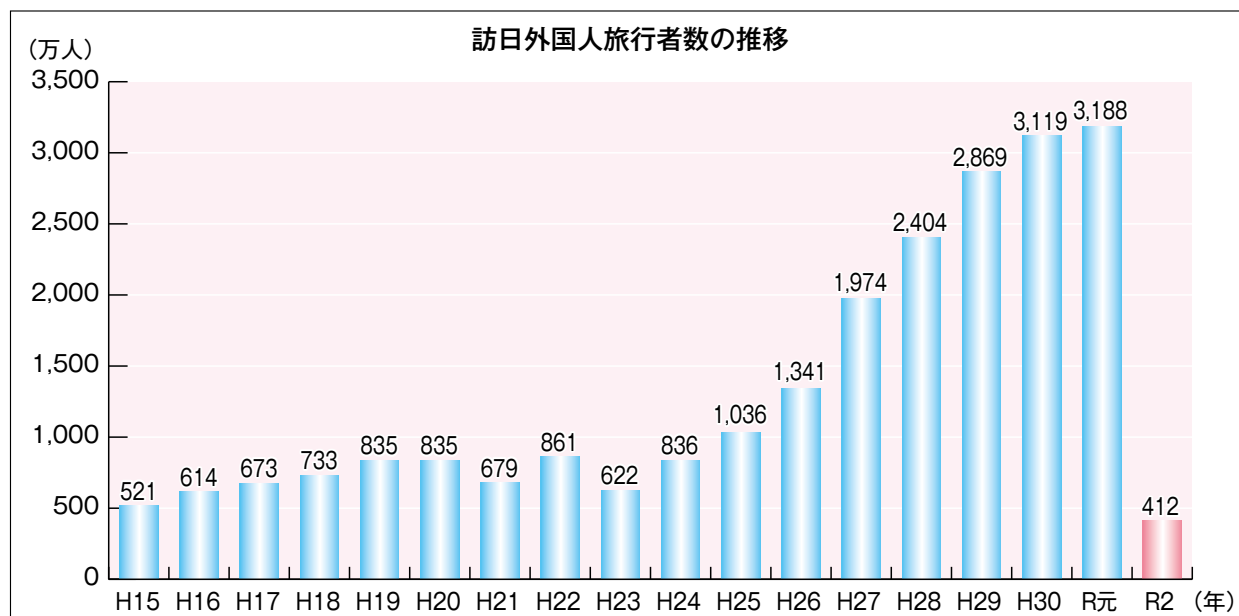
（注1）2020年の順位・参加人口の網かけは、それぞれ前年に比べ順位の上昇、参加人口の増加があったことを示す。

資料：公益財団法人日本生産性本部『レジャー白書2021』による

1-6 外国人の訪日旅行の動向

訪日外国人旅行者数は令和元年（2019年）までは、ビザの戦略的緩和や訪日外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充、C I Q体制の充実といった改革が進むと同時に、航空・鉄道・港湾等の交通ネットワークの充実、多言語表記をはじめとする受入環境整備、魅力的なコンテンツの造成、日本政府観光局等の対外プロモーション等により、7年連続で過去最高を更新しましたが、令和2年（2020年）は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行に伴い各国・地域において水際対策等が強化された影響等により、2月以降大きく減少し、前年比87.1%減の412万人となりました。

（注）CIQとは、税関（customs）、出入国審査（immigration）、検疫（quarantine）の総称。

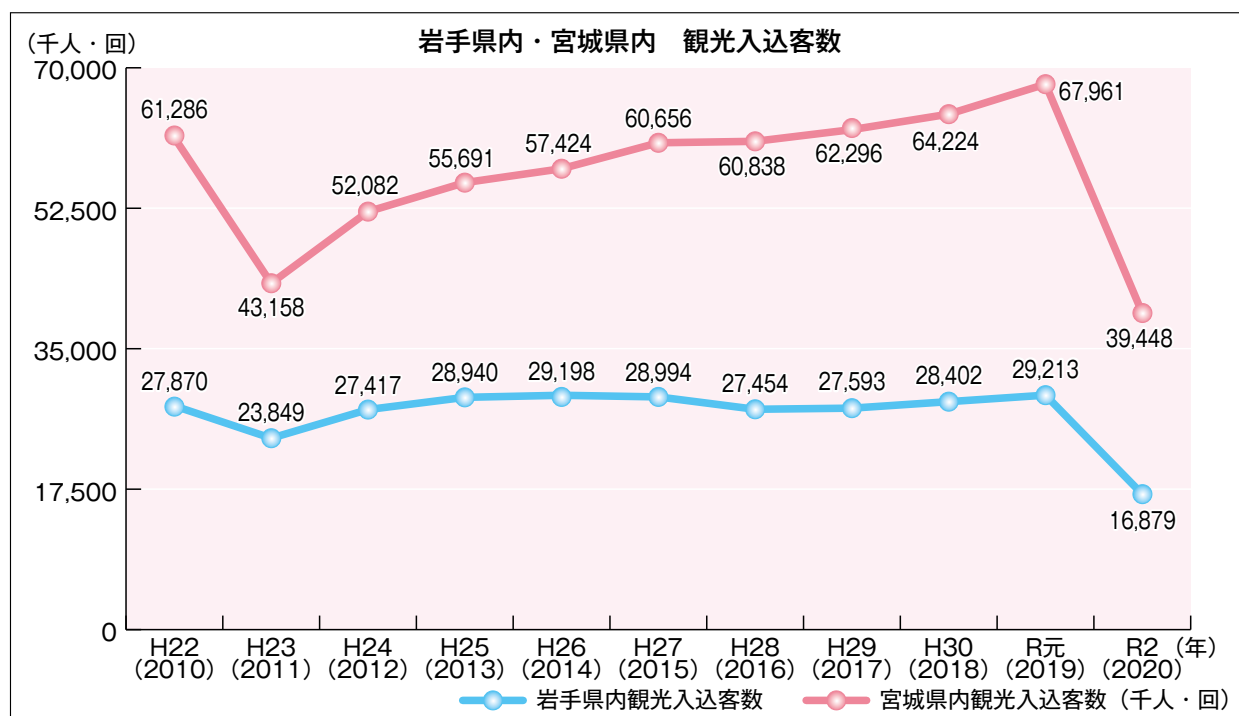


資料：「令和3年度版観光白書」による

2 岩手県における観光の動向

岩手県における令和2年（2020年）の観光入込客数は延べ人数約1,687万人回となり、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅な減少となりました。

なお、隣接する宮城県においても同様に大幅な減少となりました。



資料：「平成22～令和2年度版岩手県観光統計概要」による

※平成22年度より国の共通基準を導入し、平成22年度から26年度までは年度集計となっています。平成27年より暦年集計となっています。

資料：「令和2年観光統計概要（宮城県経済商工観光部観光政策課）」による

2-1 観光レクリエーション客の入込状況

岩手県を訪れた令和2年（2020年）の観光目的の入込客数を発地別にみると、県内客66.2%、県外客33.8%であり、県内客が県外客を上回っています。日帰宿泊別では、日帰客79.1%、宿泊客20.9%であり、日帰客が8割弱を占めています。

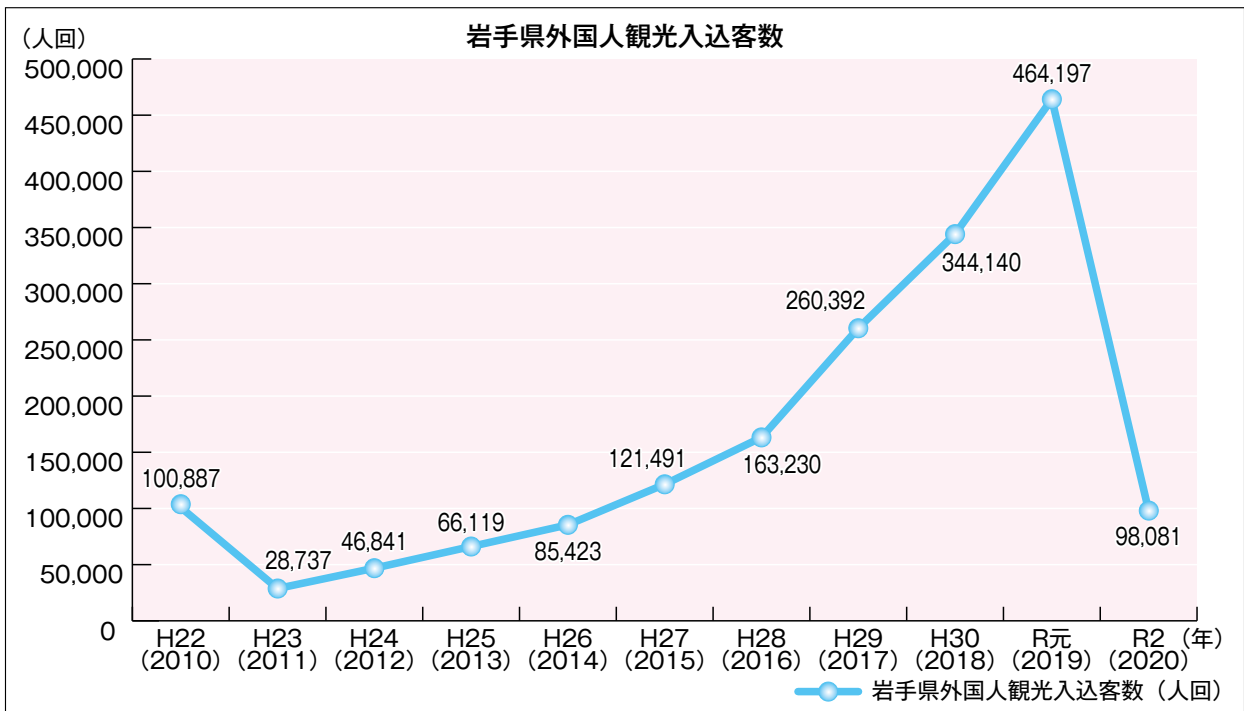
2-2 教育旅行客の入込状況

岩手県を訪れた令和2年（2020年）の県外教育旅行客の内訳は、学校数が延べ4,243校、児童生徒数が225,480人回であり、学校数は前年比で100校増、児童生徒数は前年比で11,695人回増となっています。発地別にみると東北地方がもっとも多く、次いで関東地方、北海道地方となっています。その内訳は中学生が多く、次いで小学生、高校生の順となっています。

2-3 外国人観光客の入込状況

岩手県を訪れた令和2年（2020年）の外国人観光客の入込数は、98,081人回となり、前年比78.9%の減となりました。新型コロナウイルス感染症の影響により大幅な減少となり、平成22年比でも2.8%減少となりました。

国・地域別に見ると、台湾が44,451人回（45.3%）と最も多く、以下、中国11,479人回、オーストラリア7,527人回、タイ5,999人回、香港5,603人回、アメリカ4,136人回、韓国1,741人回の順となっています。



資料：「令和2年いわての観光統計」による

※外国人観光客の統計は、岩手県の独自集計のため、暦年集計となっています。

3 国および岩手県の観光施策

3-1 国の観光政策

我が国の観光を取り巻く状況が著しく変化したことに伴い、観光基本法が43年ぶりに改正され、新たに観光立国推進基本法が平成19年（2007年）1月から施行されています。同基本法第10条に基づき、平成19年（2007年）6月には観光立国推進基本計画が策定されました。また、同基本法第4条には、「地方公共団体は、基本理念にのっとり、観光立国の実現に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、自主的かつ主体的に、その地方公共団体の区域の特性を生かした施策を策定し、及び実施する責務を有する」と規定されています。

平成20年（2008年）10月には観光庁が設置され、さらに近年の情勢の変化を踏まえ、平成29年（2017年）3月には、①国民経済の発展、②国際相互理解の増進、③国民生活の安定向上、④災害・事故等のリスクへの備え（安全・安心な観光の実現）の基本方針のもと、政府を挙げて観光立国の実現に向けた施策を推進するため、平成29年度（2017年度）から32年度（2020年度）までを計画期間とする、新たな観光立国推進基本計画が策定されました。

国は、次期観光立国推進基本計画の改定に向けた議論を継続しており、当面の観光政策の考え方として、①国内交流の回復・新たな交流市場の開拓、②観光産業の変革、③交流拡大により豊かさを実感できる地域の実現、④国際交流の回復・質的な変革を示しています。

3-2 岩手県の観光施策

（1）みちのく岩手観光立県第3期基本計画

みちのく岩手観光立県基本条例が、平成21年（2009年）7月に施行されています。同条例第10条に基づき、県は、平成30年度（2018年度）から令和5年度（2023年度）までの5年間を計画期間として基本計画を策定しています。同条例第5条には、「市町村は、基本理念にのっとり、当該市町村の地域の特性に応じて、それぞれの立場において観光振興の施策を行うよう努めるものとする」と規定されています。

基本計画において、観光消費額、宿泊者数、満足度、再来訪意向を持つ人の割合等について目標値を設定するとともに、計画の目標達成に向けて、県、市町村、観光に関係する団体、観光事業者、県民の連携のもと進めるべき、以下の4つが示されています。

- 基本施策：1. 「観光で稼ぐ」地域づくりの推進
- 2. 質の高い旅行商品の開発・売込み
- 3. 外国人観光客の誘客拡大
- 4. 売れる観光地をつくる体制の整備促進

（2）いわて県民計画（2019～2028）第1期アクションプラン地域振興プラン（県南広域振興圏）

いわて県民計画（計画期間：令和元年度（2019年度）～令和10年度（2028年度））の第1期アクションプランで示す地域振興プラン（計画期間：令和元年度（2019年度）～

令和4年度（2022年度）では、振興施策の基本方向の1つとして『世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域』を掲げ、「重点施策」については、以下の3つが示されています。

- 重点施策項目：1. 地域の魅力の発信による交流を広げます
2. 食産業のネットワークを活用し交流人口の拡大を図ります
3. 文化芸術を活かした地域づくりを進めます

4 一関市の観光の現状

4-1 一関市のすがたと観光資源

(1) 地 勢

本市は、岩手県の南端に位置し、南は宮城県、西は秋田県と接しています。特に宮城県北地域との結びつきは強く、北上川を介しての交流も古くから行われてきました。首都圏からの距離は約450キロメートル、新幹線を利用すると東京ーノ関間が最速で約1時間54分と日帰り交流圏に入ります。地理的にも東北地方のほぼ中央に位置し、仙台市と盛岡市の中間地点にあります。東北自動車道と東北新幹線の高速交通網も備わり、他地域からアクセスの良い恵まれた立地条件にあります。市の面積は、1,256.42平方キロメートルとなっており、東西は約63キロメートル、南北は約46キロメートルの広がりがあります。

(2) 自 然

本市は、四季折々に多彩な表情を見せる豊かな自然に恵まれて、市の西方には、奥羽山脈の名峰栗駒山（須川岳）と、市の東方には、緩やかな丘陵地が広がる北上高地の独立峰となっている室根山などの山々がそびえています。

北上平野の南端部にあたる市の中央部には標高の低い平地が広がり、東北一の大河北上川が緩やかに流れています。北上川の支流は西から磐井川、金流川、東からは砂鉄川、千厩川などが流れ込み、流域に豊かな恵みをもたらしています。磐井川の中流域には渓谷美を誇る名勝・天然記念物巖美溪、砂鉄川には石灰岩地帯を深く刻み込んだ名勝・日本百景猊鼻溪があり、それぞれ独特の景観を呈し多くの観光客が訪れる名所となっています。特に巖美溪から栗駒山（須川岳）に向かう国道342号沿いには一関温泉郷として多くの温泉が点在しています。

また、市内には色とりどりの花が地域を美しく飾り、人々の心を和ませます。春は釣山公園や石蔵山の桜、猊鼻溪の藤、室根山のツツジ、館ヶ森アーク牧場のチューリップなどが咲き誇り、花と泉の公園のぼたん園は花のテーマパークとして親しまれ、みちのくあじさい園では山一面のあじさいが多くの人々に安らぎを与えています。住民の手による花壇づくりも盛んに行われ、春から秋まで道行く人々を楽しませています。

気仙沼の豊穡な海の恵みを支えてきた大川の源流部となっている室根の矢越山では、山から川、そして海へと自然のつながりを重視した環境保全活動「森は海の恋人」を合言葉にした植林活動が続けられています。

（３）歴 史

本市の歴史は古く、旧石器時代から人が住み始めた形跡が見られ、縄文時代や弥生時代の遺跡も各地にあります。平安時代には安倍氏、藤原氏が独自の文化を築き上げ、藤原氏にゆかりのある遺跡が骨寺村荘園遺跡をはじめとして各地に残されています。また、日本刀の起源の一つとされる舞草鍛冶が起こったとされています。

鎌倉時代以降、葛西氏がおおよそ400年間統治した時代を経て、江戸時代には伊達氏、田村氏の治世下に置かれました。

明治時代以降の行政区域の変遷は、まず廃藩置県を経て、明治9年（1876年）に岩手県に編入されました。その後、昭和23年（1948年）4月に一関市が誕生し、近隣の町村との幾度の合併を重ね、平成23年（2011年）9月に藤沢町を編入合併し、現在の本市の姿になっています。

（４）文 化

本市には、世界文化遺産「平泉」の関連資産として拡張登録を目指している国史跡骨寺村荘園遺跡があるほか、平泉文化にゆかりのある史跡、伝承が各地に残されています。

また歴代の偉人として、一関藩医の建部清庵（『民間備荒録』）、医学や蘭学の大槻玄沢（『重訂解体新書』、『蘭学階梯』）・和魂洋才の儒学者大槻磐溪（『献芹微衷』、『近古史談』）・言語学の大槻文彦（『言海』）の大槻三賢人、和算の千葉胤秀（『算法新書』）、刑法の芦東山（『無刑録』）など、これまで多くの優れた人材が輩出されています。

さらには、古くから伝承されてきた行事や南部神楽をはじめとする民俗芸能が数多く残っているとともに、奇祭として知られる一関市・大東大原水かけ祭り（県指定無形民俗文化財「大原水かけ祭」）や室根神社特別大祭（国指定重要無形民俗文化財「室根神社祭のまつりバ行事」）など各地域で独特な祭りが開かれています。

食の分野では、平成25年（2013年）にユネスコ無形文化遺産に登録された「和食；日本人の伝統的な食文化」にも一関地方のもち食文化が例示されるほど、特徴的なもち食文化が根付いています。一関地方には300種類以上のもち料理があるとされ、年中行事や人生の節目などさまざまな機会で餅が食されるほか、冠婚葬祭時に振る舞われる「もち本膳」はこの地方独特のものです。

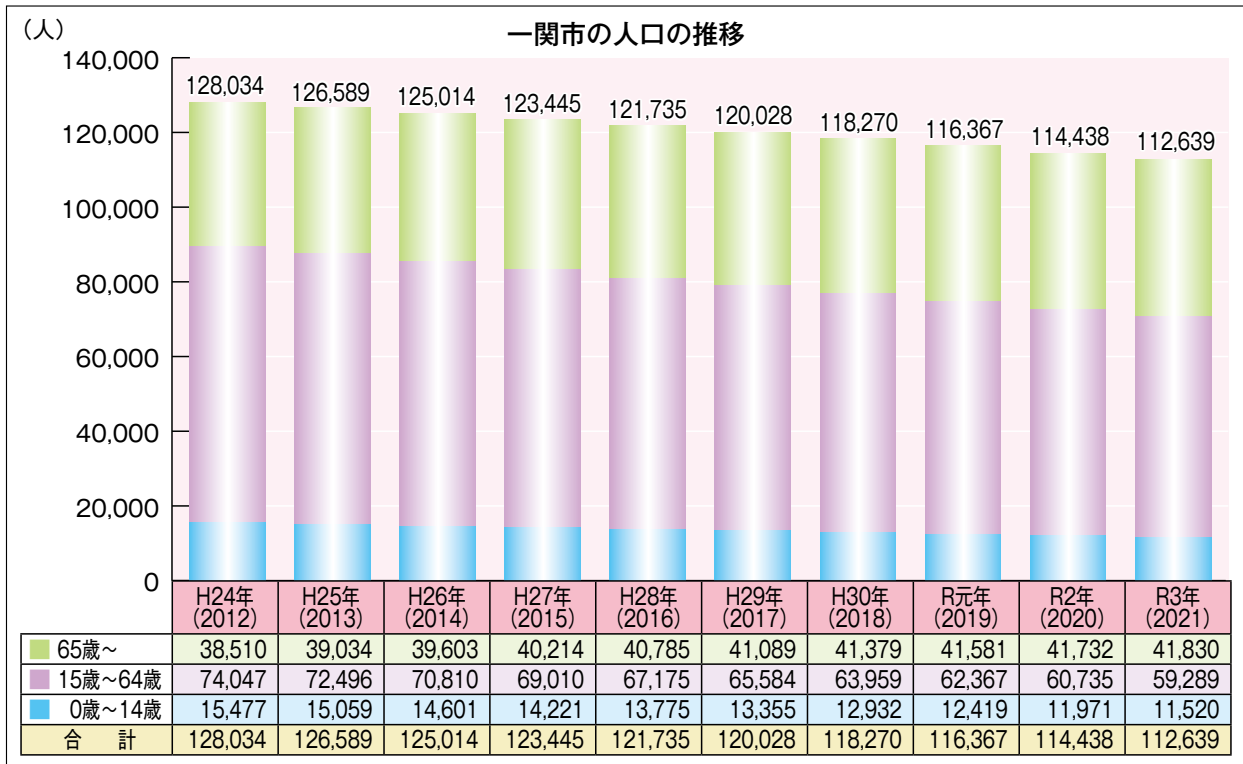
※歴代の偉人の（ ）内はそれぞれ主要著書・訳書



一関 骨寺村荘園遺跡

(5) 人 口

本市は、11万2,639人（令和3年4月1日現在）の人口を擁し、県内では盛岡市、奥州市に次いで第3位の人口規模となっています。



資料：各年4月1日現在の「住民基本台帳・人口調べ」による

(6) 産 業

① 農林業

市内の農家数は、8,996戸で、そのうち販売農家は5,509戸、自給的農家は3,487戸となっています。本市の令和元年度の農業産出額の計は338億円で、順位は県内で1位、東北では2位、全国でも19位の農業産出額を誇っており、「鶏」が86億5千万円で最も多く、「豚」、「米」、「肉用牛」、「野菜」と続き、県内でも有数の原木しいたけの産地でもあります。自然の恵みと地域特性を生かした農産物のブランド確立を目指した農林業の振興を図り、新たな担い手の確保に向けた取り組みも進めています。

資料：「農林業センサス（令和2年2月1日現在）」

② 工 業

市内には従業員4人以上の製造業事業所数は、250事業所で、従業員数は、約10,999人となっています。業種別事業所数（産業中分類別）は、「食料品」が最も多く（39事業所）、以下、「繊維工業」、「電子部品・デバイス・電子回路」と続きます。工業団地など市内への企業の誘致に努めるほか、技術開発・共同研究・高品質化への取組支援や、農商工連携の促進を図っています。

資料：「工業統計調査（令和元年6月1日現在）」による

③ 商 業

市内の商店数は、卸売業・小売業1,249事業所で、従業員数は、約7,300名となっています。商店数の内訳（産業中分類別）は、「その他小売業」が最も多く（420事業所）、「飲食料品小売業」、「機械器具小売業」、「織物・衣服・身の回り品小売業」と続きます。年間商品販売額では、約1,800億円となっています。商店街イベントを支援し、賑わいの創出に努めるほか、中小企業振興資金への利子補給等により個店を支援しています。

資料：「経済センサスー活動調査（平成28年6月1日現在）」による

（7）交通機関

① 鉄 道

市内には、J R東北新幹線、東北本線、大船渡線の3路線が運行しており、一ノ関駅が各路線の拠点駅となっています。平泉町や仙台市方面に向かう路線として利用される東北本線は市内に5か所の駅が設置されています。一関市から気仙沼市方面に向かう大船渡線は、市内に13か所の駅が設置され、通勤・通学などのほか市内観光地への移動手段としても利用されています。

② バ ス

高速バスは、釜石～気仙沼～一関～池袋、大船渡～気仙沼～一関（花泉・川崎・千厩・室根）～仙台、平泉～一関～仙台、一関～仙台的路線で運行されています。

民間事業者の路線バスが地域間を結ぶ幹線を運行し、地域内では市営バス等の運行により交通網を形成しています。

③ 道路交通

本市は、高速道路をはじめ、国道、主要地方道や県道などにより骨格的な道路ネットワークが形成されています。東北縦貫自動車道は、本市の南北を貫き、市域内の一関インターチェンジのほか、若柳金成インターチェンジ、平泉スマートインターチェンジ、平泉前沢インターチェンジが高速道路へのアクセスとして利用されています。また、全線開通した三陸縦貫自動車道は、気仙沼中央インターチェンジ、登米東和インターチェンジが沿岸地域へのアクセスとして利用され、移動時間が大幅に短縮されたことにより、産業・観光振興、物流、防災、救急医療の向上が図られました。

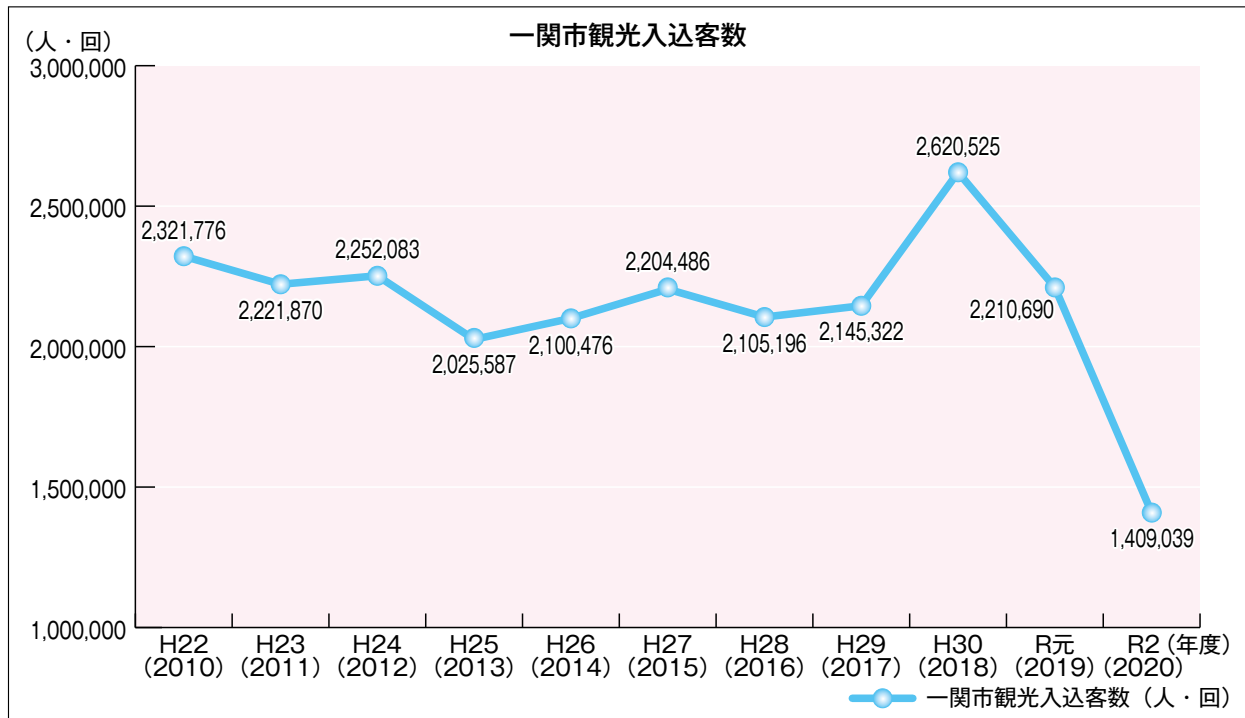
国道は、市の南北を貫く国道4号、宮城県気仙沼市と結ぶ284号、秋田県横手市から巖美町、花泉地域を經由し宮城県登米市に至る342号、陸前高田市から大東地域、東山地域を經由し奥州市に至る343号、宮城県仙台市から藤沢地域を經由し気仙沼市に至る346号、盛岡市から大東地域、千厩地域、藤沢地域を縦断し気仙沼市に至る456号、本市の国道4号から宮城県の西部を縦断し白石市に至る457号があります。県道は、一関大東線など主要地方道が9路線、一般県道が30路線となっています。

4-2 本市の観光の現状

(1) 入込客数の推移

令和2年度（2020年度）の観光入込客数は、1,409,039人回であり、対前年比約36.3%の減となっています。

これは、令和2年（2020年）1月以降、新型コロナウイルス感染症が全世界に流行したことが最大の理由であり、観光のみならず、飲食や旅行、日常生活にも深刻な影響を及ぼしています。

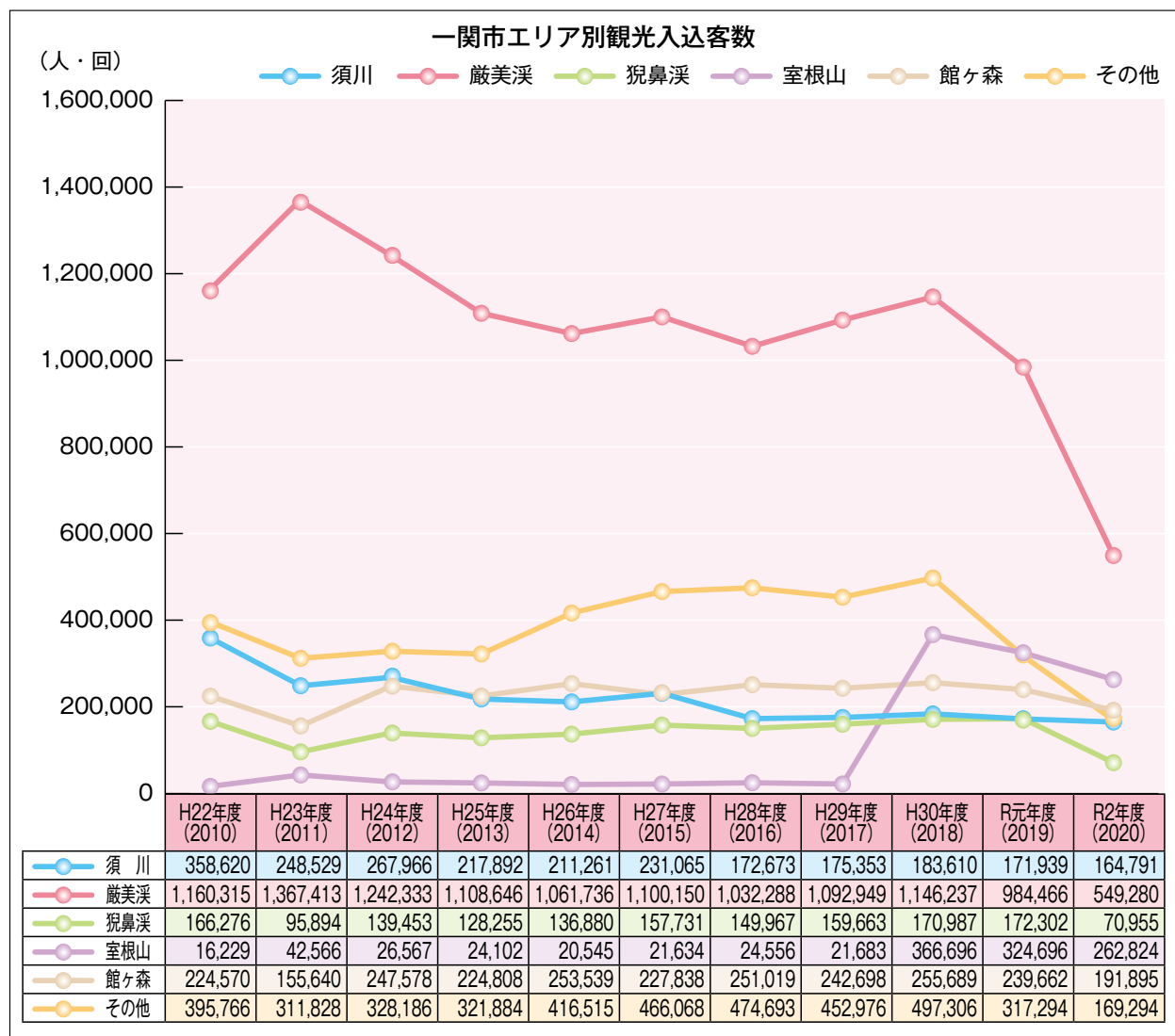


資料：一関市観光物産課調べによる



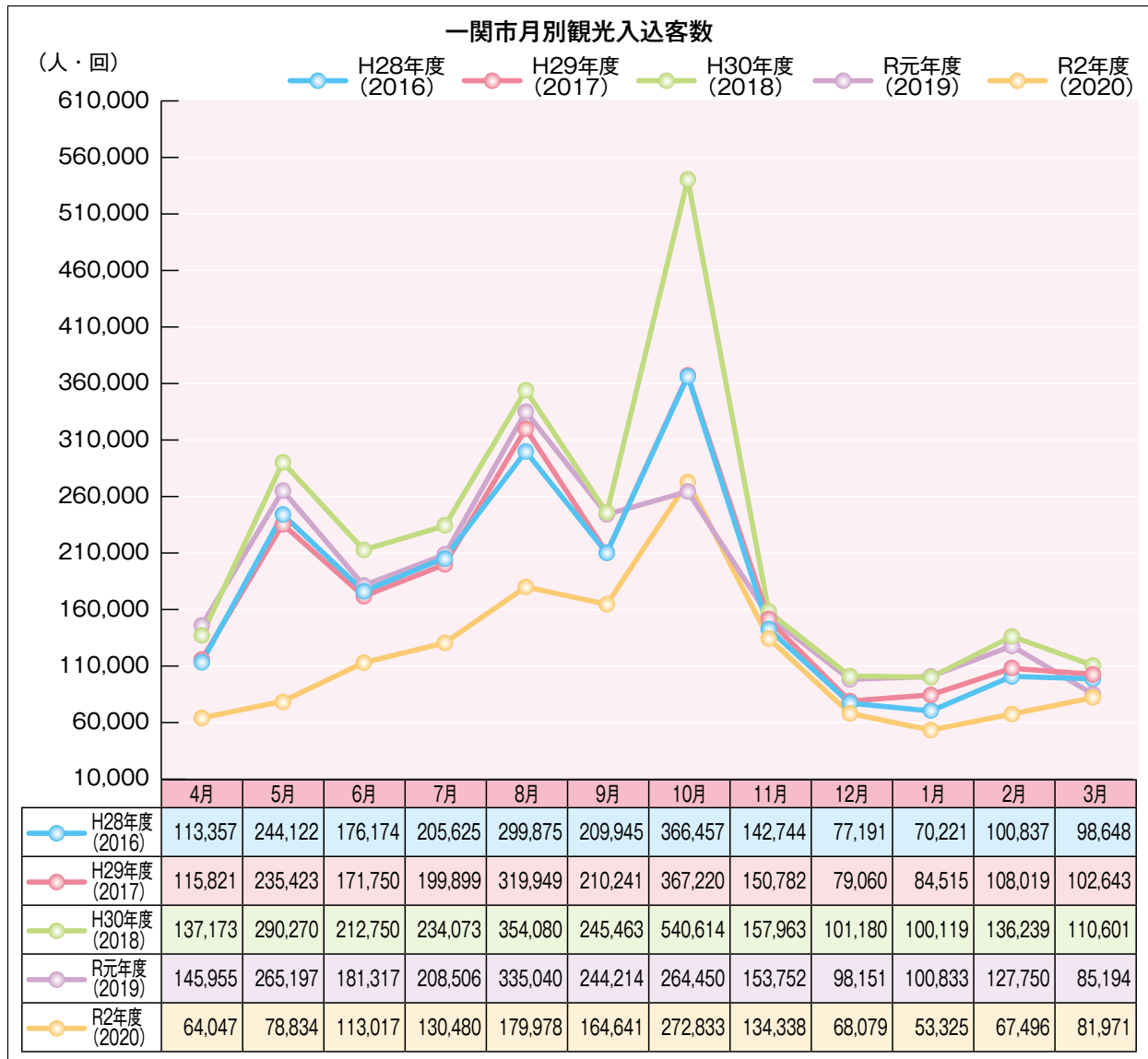
藤沢 館ヶ森アーク牧場（ラベンダー畑）

一関市観光振興計画（令和4年度～令和8年度）



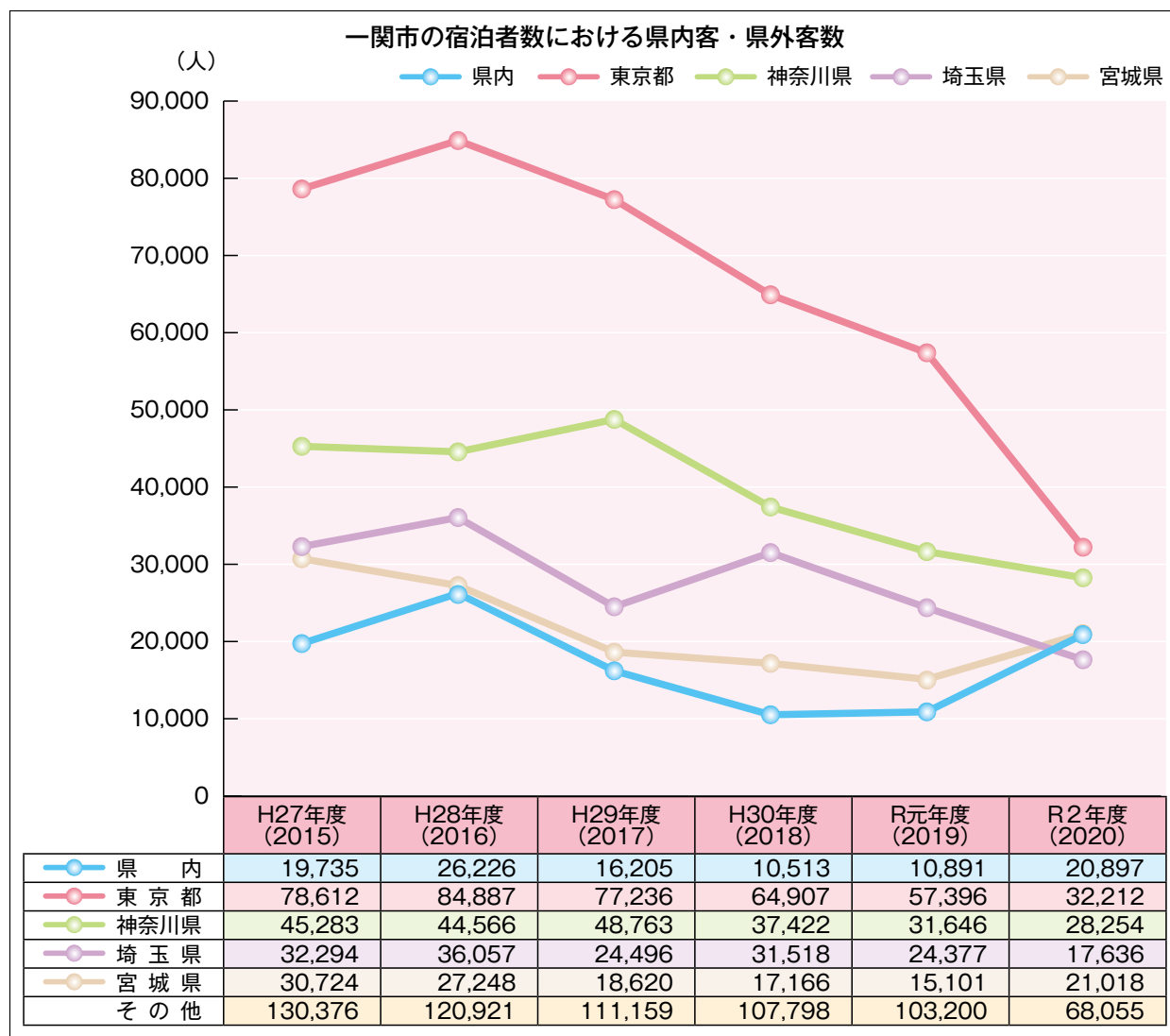
資料：一関市観光物産課調べによる

月別入込客数をみると、5月から10月までが多客期であり、冬期間の入込数は少ない状況にあります。



資料：一関市観光物産課調べによる

【参考】

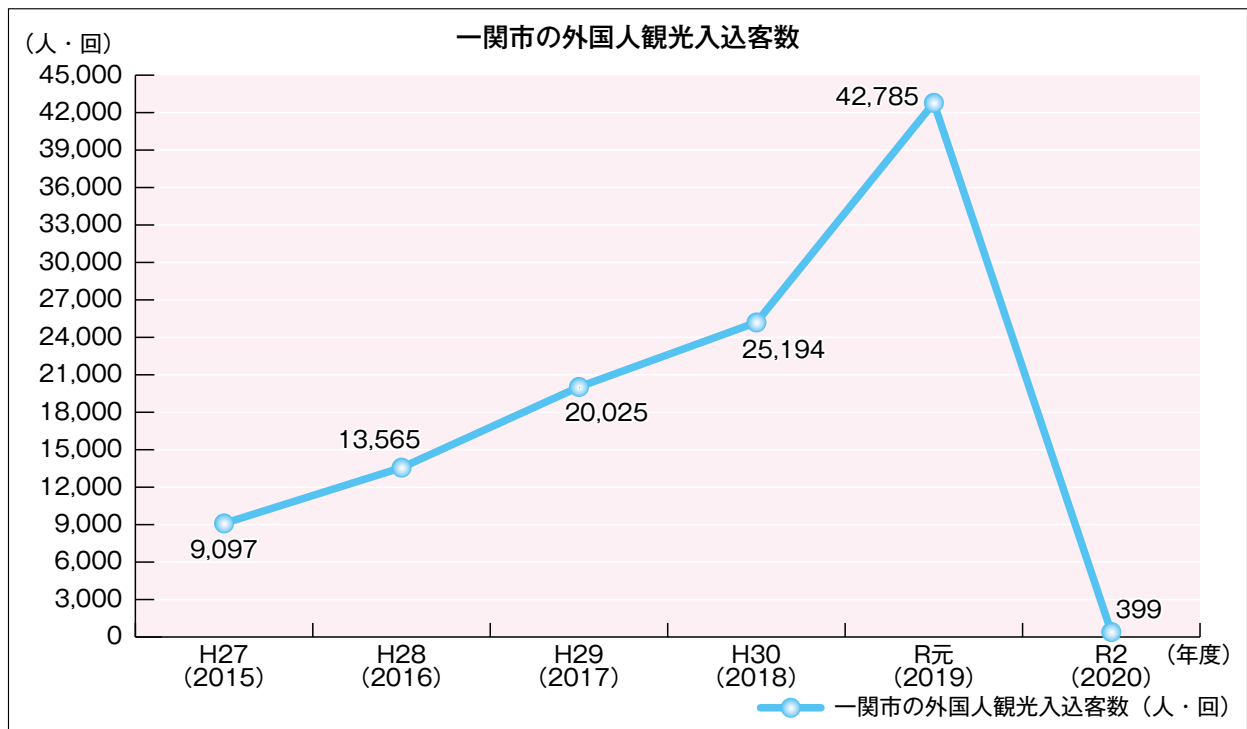


資料：RESAS（出典：観光予報プラットフォーム推進協議会）

本市全体における外国人観光入込客数は、令和元年度（2019年度）において42,785人であり、観光客入込客全体の約1.9%となっています。

令和2年度（2020年度）においては、新型コロナウイルス感染症が全世界に流行し、各国におけるロックダウンや渡航の制限など、感染拡大を防止する対策の影響を受け、東日本大震災の影響があった、平成23年度（2011年度）から26年度（2014年度）までを下回る状況となっています。

なお、新型コロナウイルス感染症流行前の令和元年度（2019年度）における外国人観光入込客数の約59%が台湾からの誘客となっており、以下、中国が約13%、タイが約12%となっていることから、特にアジア圏域からの外国人観光客の入込が主となっている状況にあります。



資料：一関市観光物産課調べによる

(2) 観光振興の体制

本市の観光振興には、一般社団法人一関市観光協会や各地域の観光協会支部、一関商工会議所などの観光振興を推進する団体のほか、広域で観光振興を図る団体として組織した協議会などと行政が相互に連携を図りながら推進にあたっています。

① 市内の組織

- ・一般社団法人一関市観光協会
- ・一般社団法人世界遺産平泉・一関DMO
- ・一関商工会議所
- ・一関温泉郷協議会
- ・一関もち食推進会議
- ・いわいの里ガイドの会
- ・観光交流ネット千厩
- ・蔵サポーターの会
- ・本寺地区地域づくり推進協議会
- ・特定非営利活動法人須川の自然を考える会
- ・いちのせきニューツーリズム協議会
- ・一関地方物産振興協会 等

② 広域の組織

- 世界遺産連携推進実行委員会
（一関市、奥州市、平泉町の2市1町、岩手県県南広域振興局、各市町商工会議所、商工会、観光協会で構成）
- ゆっくりひとめぐり栗駒山麓連絡会議
（一関市、栗原市、湯沢市、東成瀬村で構成）
- イチ、ニのサン！元気な東北発信事業
（一関市、二本松市、三春町で構成）
- 伊達な広域観光推進協議会
（一関市、仙台市、気仙沼市、松島町、最上町など6市4町の行政、商工関係団体、観光関係団体で構成）等

5 前期観光振興計画の実績と課題

平成29年度（2017年度）から令和3年度（2021年度）までを計画期間とする前期観光振興計画では、「恵まれた自然と悠久の歴史が育むいやしの里 いちのせき」を基本理念に掲げ、住む人、訪れる人双方がふれあいながら、市民一人ひとりが観光の担い手として心のこもったおもてなしに努めることを目指し、5つの項目を基本方針として観光振興に取り組んだところであり、主な実績と課題は次のとおりです。（●実績 ▲課題）

（1）平泉との連携強化による一関ブランドの発信

① 平泉と主要観光地をつなぐルートを活かした一関ブランドの発信

- 世界文化遺産「平泉」の観光資源の一つである毛越寺、中尊寺と本市の主要観光地である厳美溪、猊鼻溪をつないだ観光モデルルートを設定し、誘客と観光客の利便性の向上に努めています。
- 本市と沿岸地域を結ぶ周遊観光パンフレットを作成し、年間を通じて、沿岸地域へ向かう観光ルートと特色ある観光地の情報発信をすることができました。
- 人口約100万人を有し、かつ、人口移動の多い仙台市を中心に、当市の観光地や観光イベントに関する情報を発信するとともに、栗原市、登米市、平泉町等周辺市町村と連携し継続的な観光客の誘客拡大に努めました。
- ▲今後も引き続き、広域的な情報発信や、SNS等を活用した取組のほか、道の駅との一層の連携強化を図り効果的な観光情報の発信を行う必要があります。

② 骨寺村荘園遺跡の活用

- 世界文化遺産「平泉」の関連資産として拡張登録を目指す骨寺村荘園遺跡の観光資源や平泉に由来する伝承など、平泉とのゆかりを観光資源として活用しています。
- ▲骨寺村荘園遺跡の情報発信や来訪者と地域住民との交流促進を目的とした骨寺村荘園交流館（若神子亭）を核とした、事業の展開や講演会、イベント等の開催により、骨

寺村荘園遺跡の価値や魅力を広く情報発信しています。

- 世界遺産連携推進実行委員会では、「平泉の文化遺産」を活用しながら、当地域の特色ある観光資源を全国に発信しています。
- ▲今後も当該施設の利用の促進を図るとともに、遺跡を活用した事業の一層の充実や展開をこれまで以上に図っていく必要があります。

③ 平泉とのゆかりを活かした観光振興

- 平泉に由来する伝承や行事、史跡等について観光資源として活用し観光客の誘客に努めました。
- ▲本市は世界文化遺産「平泉」の玄関口であり、今後も平泉町と連携を強化して一体的な観光客の誘客に引き続き努めていく必要があります。

④ 一関・平泉地域連携DMO（仮称）の設立

- 平成30年（2018年）4月に日本版DMO候補法人として世界遺産平泉・一関DMOが発足し、平成31年（2019年）3月に、県内初となる日本版DMO法人として登録されました。
- ▲DMOは観光地経営の視点に立った観光地域づくりの舵取り役であり、一関、平泉エリアを東北有数の観光地として確立させ、市民や旅行者が「豊かさ」を感じることが出来る取組に期待するものであります。

（2）観光資源の活用と情報提供の充実

① 地域資源の発掘と活用

- 本市にある多くの観光資源について、季節ごとの表情や移り変わりなど、それぞれの「旬」の情報を的確に収集して発信に取り組むとともに、閑散期に観光客を呼び込むための新たな観光資源の発掘に努めました。
- 「食」は観光ニーズの重要なポイントであり、「食」と「農」と「観光」を結び付けて観光地の魅力を発信し、観光客の誘客に努めています。当地方の食文化として特徴的なもち料理については、学校給食での餅の提供や「もち本膳体験授業」、「もちマイスター検定」の実施など、一関のもち食文化継承のための活動を行いました。
- 一関もち食推進会議が主体となって、関係機関と連携しながらもちの新商品開発や事業者ネットワークの構築に努めています。
- ▲「もち食」については本市の観光の魅力の一つであり、「一関のもち食文化」と、その背景にある農業や農村景観、平泉の文化遺産などの魅力ある地域資源を生かし、来訪ルート設定や戦略的なプロモーション展開等による誘客に引き続き取り組んでいく必要があります。
- ▲一関夏まつり、全国地ビールフェスティバル in 一関、一関・平泉バルーンフェスティバル、全国もちフェスティバル in 一関、ぼたん・しゃくやく祭り、一関市・大東大原水かけ祭り、せんまやひなまつり、唐梅館絵巻、室根神社特別大祭、かわさき夏ま

つり花火大会、藤沢野焼祭などについても、仙台圏や首都圏からの誘客につながるよう引き続き効果的な情報発信を行う必要があります。

- ▲新型コロナウイルス感染症の影響により、観光のスタイルが変わろうとしていることから、既存の観光資源の磨き上げに努めるとともに、新たな観光資源の発掘に努める必要があります。

② 観光情報の充実

- 一関・平泉エリアの玄関口である一ノ関駅での案内機能を強化、充実するため、一ノ関駅構内に臨時案内所の設置や（一社）一関市観光協会が運営している駅前案内所に外国語に堪能な職員を配置し、訪日外国人旅行者に対してきめ細やかな対応が行えるよう観光案内窓口の体制を整えています。
- （一社）世界遺産平泉・一関DMOにおいて観光案内所（一BA）を設置したことにより、観光案内の体制強化が図られました。
- 観光の目的が多様化し、観光客のニーズに対応した地域の観光情報の提供が求められており、利用者の視点に立った分かりやすい表現で一関市観光サイト「いち旅！」やSNSを活用した情報発信に努めています。
- 外国人観光客の利便性を確保するため、日本語、英語、中国語、韓国語等9か国語対応の音声ガイドペンを整備し、市観光協会等での貸し出しや市内宿泊施設に配置して、インバウンド受け入れ態勢の整備に努めたところです。
- ▲観光客のニーズが絶えず変化していることから、市内を訪れた観光客に対し来訪目的や訪れた観光地への満足度等について、（一社）一関市観光協会や（一社）世界遺産平泉・一関DMO等と連携して調査を実施し、観光振興に反映させていく必要があります。

③ 体験交流型観光の推進

- 国内外の観光客ニーズの多様化により、旅行形態は団体から個人へと変わってきており、本市でしか体験することのできない施設や体験プログラムを造成し、観光客のニーズに対応しています。
- いちのせきニューツーリズム協議会が窓口となり、農家民泊の推進と教育旅行の受け入れ態勢の整備に取り組むなど体験交流型観光の推進を図っています。
- 体験交流型観光を実施するにあたっては、内容の充実を図るとともに、関係事業者との調整や専門スタッフの配置など、実施体制を強化していく必要があります。

④ 須川・真湯・祭時地区の観光資源の活用

- 栗駒山（須川岳）では、山開きやその他登山事業等により、積極的に貴重な観光資源としての活用が行われてきました。
- 「ゆっくりひとめぐり栗駒山麓連絡会議」では、広域的に連携して観光振興及び誘客等に取り組んでいます。

- ▲今後も構成市村と連携を図りながら、新たな観光資源や観光ルートの開発、情報発信等に引き続き取り組んでいく必要があります。
- ▲真湯・祭時地区には、岩手・宮城内陸地震で落下した祭時大橋が災害遺構として保存され、周囲には「祭時被災地見学通路」と「祭時被災地展望の丘」が整備されています。災害の記憶を後世に伝えるこれら災害遺構等を観光資源の一つに捉え、有効に活用し、地域振興に努めていく必要があります。
- 真湯地区の真湯温泉センターは、現在、民間事業者が管理運営業務を行う指定管理施設として、サービスの質の向上を図っています。
- ▲祭時地区には、いちのせき健康の森セミナーハウスや多目的グラウンド、キャンプ場、祭時スノーランドなどを設置しており、小・中学生の課外学習や宿泊研修、生涯学習事業等で利用されているほか、ワーケーションができる施設でもあります。引き続き、一関温泉郷との連携を図りながら、魅力ある滞在メニューづくりに取り組んでいく必要があります。
- ▲奥羽山脈沿いに「栗駒焼石ほっとライン」の愛称で親しまれる奥州市と本市にまたがる奥州市道谷子沢南前川山線・一関市道鬼頭明通線は、祭時大橋と胆沢ダム、さらには栗駒山と焼石岳を結ぶ新たな観光ルートとして期待されており、美しい自然景観等の情報提供に努めていく必要があります。
- ▲須川・真湯・祭時地区が相互に連携し、一体となって新たな魅力の創出に努め、観光客の増加につなげる必要があります。

⑤ 誘客の推進

- 岩手県をはじめ、県内全市町村とその他観光関連事業者で構成するいわて観光キャンペーン協議会による観光キャンペーンの実施により、多くの観光客の来訪が見込まれることから、本市の多彩な観光資源を効果的に情報発信し、より多くの観光客の誘客に努めました。
- 令和3年（2021年）4月から9月まで、東北6県の自治体や観光関係者とJ R 6社などが一体となって行う大型観光キャンペーン、東北デスティネーションキャンペーンが開催されました。
- ▲北海道新幹線が開業したことから、新たな観光キャンペーンの実施や教育旅行の誘致や、周辺関係市町との連携により北海道からの誘客を推進していく必要があります。
- ▲新型コロナウイルス感染症の影響による全国的な人流の抑制により、計画通りの観光入込客数にはつながりませんでしたが、引き続き、関係団体との連携を密にし、広域的な周遊を促進していく必要があります。

（３）観光に関する受け入れ態勢の整備

① おもてなし意識の醸成とガイドの確保

- いやしの里としておもてなし意識の醸成を図るため、訪れた観光客に満足いただけるよう地域全体でのおもてなし意識の高揚が求められています。
- ▲ 最前線で観光客に接する観光ガイドについては、訪れた人に本市の観光の魅力を伝えるとともに心のこもったおもてなしに努める重要な役割を担うことから、観光ガイド団体の活動支援やガイド養成講座を開催するなど、その養成を図ったところです。今後も観光客に地域の良さを伝える案内人として、観光ガイドの確保と組織の育成に努める必要があります。

② 観光施設、公共施設等の整備

- インバウンド誘客の促進を目的として、一ノ関駅西口エリア、狛鼻溪エリアに Wi-Fi 環境を整備し、外国人観光客の利便性向上に努めています。
- 大型バスや自家用車等を利用した観光客の移動に配慮し、外国語表記による観光案内看板を設置しました。
- 公共施設のトイレ洋式化改修を実施し、受入環境の充実に努めました。また、脱炭素社会の実現に向け、公共施設等への再生可能エネルギーの導入を進めていきます。
- ▲ 本市は市域が広く多彩な観光資源を有することから、Wi-Fi 環境の拡充など引き続き受入環境の整備に取り組んでいく必要があります。

③ 観光ルートの整備

- 一関市観光サイト「いち旅！」で公開している観光モデルルートの周知を図るとともに、市内を主要道路別に分けたドライブルートのパンフレットを作成し、情報発信を行いました。
- 広域観光ルートの取組については、「平泉の文化遺産」や栗駒山を中心とした観光ルート、岩手県南・宮城県北の魅力ある観光地を巡る観光ルート等の発信に努めたところです。
- 本市と沿岸地域を結ぶ周遊観光パンフレットを作成し、年間を通じて、沿岸地域へ向かう観光ルートと特色ある観光地を情報発信することができました。
- ▲ 今後、岩手県南・宮城県北の市町と連携を図り、広域的な観光ルートの一層の整備等を行っていく必要があります。
- ▲ 道の駅は、観光情報発信の拠点として期待できることから、平泉町と市内3つの道の駅を活用した観光客の誘客に取り組んでいく必要があります。

④ 二次交通網の整備

- 路線バスが運行されていない平泉、狛鼻溪間について、バス運行による公共交通確保に取り組みました。
- ▲ 今後も平泉の世界遺産を訪れる観光客の更なる誘客を図るため、近隣自治体や関係機

関等と連携しながら二次交通網の整備を検討していく必要があります。

⑤ 国際会議等誘致方策の検討

- 国際リニアコライダー建設の動向を見据えながら、MICE^(注)等に向けたビジネス観光に対する検討を引き続き行っていく必要があります。

(注) MICEとは、企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字のことで、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称のことをいう。

（４）広域連携の推進

① 行政区域の枠を越えた連携

- 福島県三春町を始めとする本市の姉妹都市や友好都市などと相互に協力しながら「一関の物産と観光展」を開催し、地場産品の育成と販路拡大、観光情報の発信に努めたところです。
- 同一の経済圏であり、通勤・通学・医療など同じ生活圏である岩手県南（一関市、平泉町）・宮城県北（登米市、栗原市）の4市町での「栗登一平」連携や「平泉の文化遺産」を活用した一層の誘客活動を推進するための世界遺産連携推進実行委員会による取組、栗駒山周辺自治体との連携による「ゆっくりひとめぐり栗駒山麓連絡会議」により、栗駒山の魅力と周辺地域の観光の情報提供に取り組んでいます。
- 自治体名に数字を冠した二戸市、青森県三沢市と福島県二本松市、三春町とともに「イチ、ニのサン！ 元気な東北発信事業」を実施し、市民交流やイベントへの相互参加などの連携事業にも取り組みました。
- 宮城県、山形県及び岩手県内の10市町で構成する伊達な広域観光推進協議会にも参画し、広域的な観点から観光客の誘客に取り組んでいます。
- ▲ こうした近隣市町村等との連携は、観光PRの機会を一層増大させるものであり、効果的な誘客活動につながることから積極的な関与が必要であり、首都圏等でのイベントへの共同出展など各機関との連絡調整を密にしながら本市への誘客につながる事業を実施していく必要があります。

② 地域資源の相互活用

- 多様化している観光ニーズに応えていくため、広域連携により組織化されたそれぞれの協議会において、構成団体の保有する共通の観光資源を利用し観光客の誘客に努めています。

（５）インバウンド誘客の推進

① 外国人に対する情報発信の強化

- 一関市観光サイト「いち旅！」を多言語化（英語、中国語（繁体字・簡体字）、タイ語）するとともに、SNSを活用した積極的な投稿等、国内外の外国人に本市の観光地等の魅力を伝える情報発信に努めています。
- 近隣市町村と連携し、モニターツアーの実施や旅行商品の造成を行い旅行博覧会へ出展するなど、積極的にインバウンド誘客のためのPR活動に努めています。
- ▲こうした連携は、観光PRの機会を一層増大させるものであり、効果的な誘客活動につながることから市の積極的な関与が必要であり、イベントへの共同出展など各機関との連絡調整を密にしながら本市への誘客につながる事業を実施していく必要があります。

② 外国人観光客の受入環境の整備

- 日本語、英語、中国語、韓国語等9か国語対応の音声ガイドペンを整備し、市観光協会等での貸し出しや市内宿泊施設に配置し、インバウンド受入環境の整備に努めたところでは。
- インバウンド誘客の促進を目的として、一ノ関駅西口エリア、狛鼻溪エリアにWi-Fi環境を整備し外国人観光客の利便性向上に努めています。
- ▲新型コロナウイルス感染症の影響により、外国人観光客が激減しているものの、収束後に備え受入環境の整備を進めていく必要があります。

③ 国際会議等誘致方策の検討

- ▲国際リニアコライダー建設の動向を見据えながら、MICE等に向けたビジネス観光に対する検討を引き続き行っていく必要があります。

（６）各地域重点取り組み事項

- 本市の観光振興を着実に進めていくためには、各地域の特性を生かした観光資源の整備・活用を推進することから、市内に4つの地域を設定し、それぞれの地域における重点的取組事項を示し、地域間の連携を図りながら特色ある観光地づくりを推進しました。
- ▲市域の広い本市は、それぞれの地域に特色ある景勝地や行楽地、温泉等の観光地があり、四季を通じて多彩な祭りやイベントを開催していることから、地域間の連携をより一層強化し本市への観光客の誘客につながる取組を進めていく必要があります。

第3章 観光振興計画の基本方針

1 基本理念

恵まれた自然と悠久の歴史が育むいやしの里 いちのせき

近年、観光ニーズの多様化などにより、観光振興における新たな展開への対応が求められるとともに、国際観光への対応、ICTの発展に伴う多様な情報発信など、少子高齢・人口減少社会の中で長期的な展望に立ちつつも、短期的課題も念頭に社会・経済等の状況や新型コロナウイルス感染症の感染拡大が及ぼす影響を踏まえた戦略的な取組が必要となっています。

前期計画の成果や課題を踏まえ、観光地域づくりを推進して、観光振興による地域経済の活性化を図るためには、選択と集中による観光施策の展開が必要です。

世界中で大流行している新型コロナウイルス感染症は、日本国内においても感染が拡大し、社会全体に大きな影響を及ぼしており、国内外からの観光客はコロナ禍以前と比べて著しく減少するなど、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据えた観光需要の回復へ向けた取組も重要です。

また、世界文化遺産「平泉」の玄関口としての役割を果たす本市にとって、「平泉の世界遺産」は観光振興を図っていく上で非常に重要であり、より一層平泉町との連携を強化し、観光施策を推進していく必要があります。

さらに、岩手県南地域や宮城県、秋田県の近隣市町村、姉妹都市及び友好都市と引き続き連携を図り、交流人口の拡大、関係人口の創出を図ります。

市民一人ひとりには、おもてなしの心で国内外の観光客をいやしの里へ迎え入れるという意識を持ち行動することが期待されます。

本市には、巖美溪、猊鼻溪の二大溪谷をはじめ栗駒国定公園、室根高原県立自然公園などの豊かな自然や骨寺村荘園遺跡など歴史的、文化的資源、さらに祭りや伝統行事、多彩なイベントやユネスコ無形文化遺産「和食；日本人の伝統的食文化」に登録されたもち食などの伝統文化があります。これら観光資源を活用し、持続可能な地域とするため、地域経済を活性化するとともに地域内経済循環を高める取組を推進します。

このことから、基本理念に「恵まれた自然と悠久の歴史が育むいやしの里 いちのせき」を掲げ、5つの項目を基本方針として観光振興に取り組みます。

なお、市は、令和3年（2021年）5月21日、国から「SDGs 未来都市」に選定されていることから、本計画においても、SDGsの理念を踏まえた取組を推進していくこととしています。

2 基本方針

1 平泉との連携強化による「いちのせき」の発信



世界文化遺産「平泉」と本市を代表する観光地である厳美溪と猊鼻溪との観光ルートの利便性向上に努めるとともに、世界遺産連携推進実行委員会や（一社）世界遺産平泉・一関DMOとの連携強化による観光客の誘客に引き続き努めます。

また、世界文化遺産「平泉」の関連資産として拡張登録を目指す骨寺村荘園遺跡や平泉に由来する伝承等、平泉とのゆかりを観光資源として活用するなど、特色ある情報の発信に取り組みます。

さらに、日本など世界各国が加盟する国際かんがい排水委員会が、かんがいの歴史、発展を明らかにし、かんがい施設の適切な保全に資するために創設した「世界かんがい施設遺産」に本市と平泉町を流れる「照井堰用水」が平成28年（2016年）に登録されました。引き続き、岩手県、本市、奥州市、平泉町が束稲山麓地域の農林業システムを世界農業遺産への登録を目指し取組を進めています。これらの世界的に価値を認められた世界農業遺産と世界文化遺産「平泉」との連携による観光客の誘客に努めます。

こうした取組により、世界文化遺産「平泉」の玄関口である本市を来訪することにより体験できる観光資源の認知度向上を図るとともに、一関・平泉地域の特産品を観光の魅力を高める観光資源として活用し、一関地方物産振興協会等と連携した観光客誘客を図りながら、「いちのせき」の観光地としての発信に努めます。

2 観光資源の活用と情報発信の充実

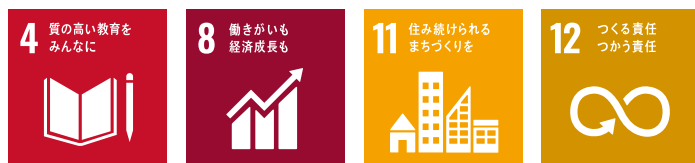


本市は、美しい自然、貴重な歴史的遺産、特徴ある食文化など、豊かな観光資源に恵まれており、これらの観光資源の活用や磨き上げを行うとともに体験型観光を一層推進します。

また、国内外の観光客の興味や動向を踏まえたタイムリーな情報について、SNS等各種情報発信ツールを活用するなど、あらゆる世代に、より効果的で積極的な情報提供に取り組めます。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けたインバウンドの早期回復を図るため、多言語による情報発信やプロモーションの推進に努めます。

3 受け入れ態勢の整備



国内外から訪れた観光客が市内を快適に周遊できるよう、多言語やピクトグラム等の表記を取り入れた観光案内板の設置や Wi-Fi 環境の拡充等受入環境の整備を図ります。

また、円滑な移動手段につながる二次交通の確保、さらには観光客を受け入れる案内所や観光ガイドの体制の強化・充実を図るとともに、市民一人ひとりがおもてなしの心で観光客をいやしの里へ迎え入れるための市民意識の醸成に努めます。

4 広域連携の推進



岩手県南や沿岸地域、さらに宮城県・秋田県の近隣市町村などとの連携や姉妹都市及び友好都市との連携を強化し、相互に補完しあいながら交流人口の拡大、関係人口の創出を図ります。

5 新型コロナウイルス感染症収束後を見据えた観光施策



社会・経済等の状況や、新型コロナウイルス感染症の影響による旅行形態や行動変容、価値観などの変化やニーズの把握、分析に努め、事業の見直し、新たな事業の展開を図ります。

落ち込んだ観光需要の回復に向けては、「新しい生活様式」や「新しい旅のエチケット」に対応した感染防止対策など、事業者等と連携して安全安心な受け入れ態勢の整備に努めるとともに、テレワーク等による働き方の多様化を踏まえ、滞在型旅行である「新たな旅のスタイル」の推進を図ります。

また、新型コロナウイルス感染症収束後の本市への来訪意欲を促進するため、豊かな観光資源や特徴あるイベント、安全安心な感染症対策を効果的に発信していくなど、継続したプロモーション、宣伝活動の推進に努めます。

さらに、世界的に関心が高まっている持続可能な観光の推進に向けた取組を進めます。

3 目標指標

計画の達成状況を把握するため、目標指標として、年間観光入込客数、外国人観光入込客数を用いることとし、計画最終年度の令和8年度（2026年度）の目標値を次のとおり設定します。

目標値は、一関市総合計画後期基本計画（令和3年度～令和7年度）との整合性を図りました。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響がどの程度続くか不透明なことから、指標については、必要に応じ、修正することも検討します。

また、参考指標として観光消費額を設定することで、期待される効果を把握しようとするものです。

指 標	令和元年度 (2019年度)	令和8年度 (2026年度) (目標値)	摘 要
年間観光入込客数	約221万人回	221万人回	新型コロナウイルス感染症流行前の令和元年度を基準とし、令和8年度までに基準年度への回復を目指すものです。
外国人観光入込客数	42,700人回	42,700人回	

参考指標	令和元年度 (2019年度)	令和8年度 (2026年度) (目標値)	摘 要
観 光 消 費 額	124億円	124億円	観光消費額は、一関市観光入込客数（延人数）を世界遺産平泉・一関DMOのKPI調査結果（1人当たり平均訪問箇所数）で除し、来訪実人数を推計します。 来訪実人数を宿泊と日帰りに区分し、岩手県観光統計観光消費額単価（宿泊・日帰り）をそれぞれ乗じ、統計量として独自に推計したものです。 ○観光消費額 $= \text{来訪実人数（宿泊・日帰り）} \times \text{消費額単価（宿泊・日帰り）}$

※令和3年度（2021年度）時点では、一関市独自の調査を行っていないため、令和4年度（2022年度）以降、観光消費額の推計に必要な数値を把握する体制を整備します。

第4章 観光振興戦略

1 平泉との連携強化による「いちのせき」の発信

1 平泉と主要観光地をつなぐルートを生かした一関ブランドの発信

- 豊富な観光資源の磨き上げや地域資源の掘り起こしを行います。
- 本市を代表する観光地である厳美溪、猊鼻溪と世界文化遺産「平泉」を結ぶ観光ルートの定着を図るため、鉄道、バス、タクシー、レンタカーなどの交通機関の多言語による周知などに取り組み、一層の利用促進に努めます。
- 平成29年度（2017年度）にオープンした道の駅「平泉」や令和3年（2021年）11月にオープンした岩手県立平泉世界遺産ガイダンスセンターとの連携促進を図ります。
- 主要観光地や飲食店、土産物店、博物館、道の駅等の情報や一関ならではの体験資源を旅行者向けに広く周知するなどして、本市における滞在時間の増加を図ります。
- 一関・平泉地方の特産品やもち食文化などの特徴的な観光の魅力を高める観光資源を活用し、一関地方物産振興協会や一関もち食推進会議等と連携した観光客の誘客を図る取り組みに努めます。

2 骨寺村荘園遺跡の活用や平泉とのゆかりを生かした観光振興

- 骨寺村荘園遺跡の情報発信及び来訪者と地域住民との交流促進を目的として設置した骨寺村荘園交流館（若神子亭）と併設の展示棟施設の効果的な活用を図るとともに、その歴史的価値を正しく伝えていくため、ガイド体制の充実に努めます。
- 骨寺村荘園遺跡の魅力と価値は、日本の原風景とも言える農村景観と本寺地区の日常の営みにあります。骨寺村荘園遺跡の観光活用にあたっては、農家民泊の実施や農作業等体験イベントの開催、平泉と関連した伝統行事のPRなどを通じ、他にはない地域の特色を活かしながら観光客の誘客に努めます。
- 磐井清水若水送りや松尾芭蕉の奥の細道など、本市には平泉に関連した行事や紀行が著され、多くの文化人等が訪れ、一部は史跡として今に伝えられています。こうした伝承などを観光資源として活用し観光客の誘客に努めます。

3 観光地域づくりと地域内経済循環の推進

- （一社）世界遺産平泉・一関DMOや行政、観光関連事業者をはじめとする多様な関係者、地域住民と連携、協力しながら観光地域づくりを推進します。
- 観光は、多くの産業に波及効果を及ぼす裾野の広い産業であることから、地域内経済循環を高める取組を推進します。

【重点的取り組み】

- ① 世界文化遺産「平泉」と市内観光地を結ぶ周遊観光ルートの定着と公共交通機関の利用促進
- ② 一関・平泉地域の特産品やもち食文化など特徴的な観光資源を活用した誘客事業の創出
- ③ 骨寺荘園遺跡など平泉とのゆかりを生かした観光誘客の推進
- ④ 一般社団法人世界遺産平泉・一関DMOや観光関連事業者などとの連携による観光地域づくりと地域内経済循環の推進

2 観光資源の活用と情報発信の充実

1 地域資源の掘り起こしと活用

- 本市にある多彩な観光資源について、季節ごとの表情や移り変わりなど、それぞれの「旬」の情報を的確に発信するとともに、年間を通じて観光客の誘客を図るような新たな観光資源の掘り起こしに努めます。
- 本市の特色あるイベントや豊かな自然など、多種多様な既存の観光資源の磨き上げを図ります。
- 首都圏に向けては、「物産と観光展」などを通じて、本市の魅力ある特産品等を紹介し、観光情報とともに情報発信を行います。
- 「食」は観光ニーズの重要なポイントであることから、地場の食材を使った料理、当地方ならではの特徴的な食文化の提供を行うための環境整備や「食」と「農」と「観光」を結びつけた観光地としての魅力を発信し、観光客の誘客に努めます。特に、当地方の特徴的な伝統文化であるもち食は、「もち本膳体験」や「もちマイスター検定」などによる食文化継承のための活動を行うほか、関連イベントを開催します。
- 一関夏まつり、全国地ビールフェスティバル in 一関、一関・平泉バルーンフェスティバル、全国もちフェスティバル in 一関、ぼたん・しゃくやく祭り、一関市・大東大原水かけ祭り、せんまやひなまつり、唐梅館絵巻、室根神社特別大祭、かわさき夏まつり花火大会、藤沢野焼祭など魅力的なイベントやまつりについても、国内外からの誘客につながるよう情報発信に努めます。

2 観光情報の充実

- （一社）一関市観光協会の観光案内所を、本市の観光情報サービスの総合窓口として位置づけ、岩手県の南の玄関口として、周辺の観光資源を含めた観光情報の提供を行うとともに、一ノ関駅における情報発信力を強化します。
- 観光の目的が多様化し、観光客のニーズに対応した観光情報の提供が求められていることから、SNS、パンフレット、TV、新聞、情報誌、プロモーション動画等、多彩なツールを活用し情報発信に努めます。
- 観光ホームページは、利用者の視点に立った必要な情報をすぐに見つけられるようなわかりやすさが求められていることから、国内観光客はもとより、外国人観光客に対応した多言語表示や内容の充実を図るなど、わかりやすく統一感のある情報発信に引き続き取り組みます。
- 本市の観光振興における現状及び課題や観光客が求めるニーズについては、（一社）世界遺産平泉・一関DMOと連携して観光客を対象とした対面調査等により把握し、解決策を検討します。

3 ニューツーリズムの推進

- いちのせきニューツーリズム協議会と連携した農家民泊や農業体験、さらには特産品や工芸品などを制作する体験学習など、ここでしか得られない価値を創出する様々な体験型観光の充実と世界文化遺産「平泉」や祭時での災害遺構による震災教訓の伝承、沿岸被災地の防災教育と連携した教育旅行の誘致を推進します。
- ユネスコ無形文化遺産「和食」の中で伝統食文化として紹介された一関地方のもち食文化を国内外へ情報発信するとともに、もちによる体験型観光の構築を図ります。

4 栗駒山、室根山、館ヶ森エリアやその周辺の観光資源の活用

- 栗駒山（須川岳）は、希少な高山植物や神の絨毯とも称される紅葉などが楽しめる風光明媚な名山として、多くの観光客や登山者に人気があります。また、登山口には秘湯としても知られる須川高原温泉があり、春から秋にかけて季節の魅力を十分に堪能できる観光エリアであることから、重点的に情報発信を行い、誘客に努めます。さらに栗駒山は、岩手・宮城・秋田の3県の県境に位置し、それぞれに魅力ある観光資源を保有していることから、隣接する栗原市・湯沢市・東成瀬村との連携を強化するとともに広域の観光ルートや観光スポットの設定などを検討します。
- 真湯・祭時地区には、岩手・宮城内陸地震で落下した祭時大橋が災害遺構として保存され、周囲には「祭時被災地見学通路」と「祭時被災地展望の丘」が整備されています。災害の記憶を後世に伝える災害遺構等と併せ、市民の憩いの場として整備した真湯温泉センターやいちのせき健康の森などの体験型学習施設を観光資源として捉え、地域に特化した情報発信などに努め、一層の誘客を推進します。
- 祭時大橋と奥州市の胆沢ダム、さらには栗駒山と焼石岳を結ぶ観光ルートとして期待される「栗駒焼石ほっとライン」の美しい自然景観等の情報発信に努めます。
- 室根高原県立自然公園に指定されている室根山は、山頂からは太平洋や早池峰山を一望でき、また、野鳥観察や天体観測もできるなど、年代を問わず気軽に楽しめる観光資源です。さらに周辺では、パラグライダーやアウトドアなどが楽しめるエリアであることから、その資源を活用して、一層の誘客を推進します。
- 館ヶ森エリアは、色とりどりの花やハーブなど、四季折々に表情を変える雄大な景色や動物とのふれあいが楽しめるサファリパークなど、大自然を満喫できる観光地となっています。また、地域内には、キリシタン信仰にまつわる史跡や藤沢野焼祭など、歴史・文化にも触れることができる多彩な観光資源を擁しています。その資源を活用して、さらなる誘客を推進します。

5 誘客の推進

- 観光キャンペーンなど様々な機会を捉え、関係機関との連携を図りながら、本市の観光地等の魅力を効果的に情報発信し、より多くの観光客の誘客に努めます。
- 「伊達な広域観光推進協議会」や周辺の地域と連携しながら、本市の学習型の観光施設や地域の魅力をPRし、教育旅行分野の誘致に努めます。

- 多彩な観光資源を生かしたスポーツツーリズムを推進し、交流人口の拡大を図ります。

6 外国人に対する情報発信の強化

- 一関市観光サイト「いち旅！」の多言語表示やSNS等の活用により、国内外の外国人に本市の観光地等の魅力を伝えられる情報発信に取り組みます。
- 海外旅行博等への出展やインフルエンサーなどとの連携による観光地等の魅力を発信し、本市の知名度の向上を図ります。
- SAVOR JAPAN（農泊 食文化発信地域）における国が行う海外への情報発信と連携を図りながら、一関・平泉地域の「もち食文化」や「平泉の世界文化遺産」など魅力ある地域資源を発信し、外国人観光客の誘客に努めます。

【重点的取り組み】

- ① 観光資源の掘り起こし・磨き上げによる魅力の創出
- ② 「食・農・観光」の連携による魅力の発信
- ③ 四季を通じた特色あるイベントの充実
- ④ 観光ホームページやSNS等多様なツールを活用した国内外に対する情報発信の強化
- ⑤ 体験型観光の強化による農家民泊、教育旅行等の誘致
- ⑥ 須川・真湯・祭時地区、室根山、館ヶ森エリアのアウトドア資源等を活用した観光誘客の推進
- ⑦ 観光キャンペーン等と連動したプロモーションの強化

3 受け入れ態勢の整備

1 おもてなし意識の醸成とガイドの確保

- 観光関連業者、従事者はもとより、市民一人ひとりがおもてなしの心を持っていやしの里へ観光客を迎え入れるため、講演会や研修会を開催し、おもてなし意識や接客能力の向上に努めるとともに観光客の視点に立ったサービスの提供に努めます。
- 観光ガイドの養成及び組織の育成を支援するとともに、外国人観光客に対応できるスタッフを引き続き観光案内所に配置するなど、受け入れ態勢の充実に努めます。

2 観光施設、公共施設等の受入環境の整備

- 多言語表記やわかりやすい表記、さらに、Wi-Fi 環境の拡充やバリアフリー化などユニバーサルデザインの推進に努めます。
- 統一した案内標識の導入やバスや自家用車等を利用した観光客の動線に配慮し、幹線道路等必要な箇所への適正な誘導表示の設置について、関係機関と検討を進めます。

3 観光ルートの整備

- 広い市域での道路アクセスの向上が図られるよう、市内観光地を結ぶ路線の整備促進を含む交通体系の整備を関係機関に働きかけるとともに、復興道路・復興支援道路の整備

を生かした本市と仙台市や沿岸エリア等の多くの観光地を結ぶ広域観光ルートの開発に努めます。

- 道の駅は、情報発信の拠点として期待できることから、道の駅「厳美溪」、「かわさき」、「むろね」や道の駅「平泉」、さらには、令和6年度（2024年度）に大東町渋民にオープン予定の道の駅を活用した魅力ある観光ルートの開発に努めるとともに、観光情報発信を推進するための方策について検討します。

4 二次交通網の構築

- 平泉町を含む本市の主要な観光地間を結ぶ二次交通網について、既存の路線バスやタクシープランの設定及びレンタカーを含めた円滑な移動手段の整備強化を図るため、周辺自治体や関係機関と連携し取り組みます。
- 本市は市域が広いことから、レンタカー、タクシーの利用を含めた二次交通網の構築や利用環境の整備について、事業者や関係機関と協議しながら取り組みます。

【重点的取り組み】

- ①研修会等によるおもてなし意識の醸成
- ②観光ガイドの養成や組織の育成支援等による受け入れ態勢の充実
- ③統一した案内標識の導入や Wi-Fi 環境の拡大等による受入環境の整備
- ④スケールメリットを生かした観光ルートの整備・向上
- ⑤二次交通網の構築

4 広域連携の推進

1 近隣市町村や関係市町村との連携

- 本市は岩手県の南端に位置し、南に宮城県、西に秋田県と接しているため、県境を越えた民間・行政など様々なレベルにおいて広域での連携を図りながら観光の活発化を図ります。
- 宮城県栗原市、宮城県登米市、平泉町との4市町連携やゆっくりひとめぐり栗駒山麓連絡会議、世界遺産連携推進実行委員会などの広域連携組織の活動を通じ、その目的に応じた観光振興を図るため関係市町村との連携強化に努めます。
- 姉妹都市の福島県三春町や国際姉妹都市のオーストラリア・セントラルハイランズ市、宮城県気仙沼市などの友好都市と物産及び観光面での一層の連携に努めます。
- 復興道路・復興支援道路の整備により、当市が仙台市や三陸沿岸エリアとアクセスしやすい環境となったことから、さらなる沿岸地域等との連携を進めます。
- 広域連携による滞在型観光の促進を図るため、宿泊につながる旅行商品の造成に努めます。

2 地域資源の相互利用

- 多様化する観光ニーズに応えていくために、広域連携を図る各市町村の観光資源を共有しながら相互に補完・利用して、観光客の広域的な受け入れ態勢の確立を目指します。
- 観光資源を有効的に活用していくために、現存する観光素材を磨き上げるとともに、新たな観光素材を掘り起こしすることで、広域的な周遊観光の強化に取り組みます。

【重点的取り組み】

- ①県境を越えた近隣市町村との連携の強化
- ②姉妹都市、友好都市との交流の推進
- ③広域的な周遊観光の創出による滞在型観光の促進

5 新型コロナウイルス感染症収束後を見据えた観光施策

1 新たな観光資源の開拓と観光需要への対応

- 新たに国内外の観光客が本市を訪れる動機とするため、観光客のニーズの把握や分析に努め、観光資源の掘り起し、磨き上げ、さらには新しい特定のテーマ、資源を生み出す取組に努めます。
- 歴史や文化だけに留まらない地域の資源を活用した新しい観光コンテンツの創出に努め、ユニバーサルツーリズム、アドベンチャーツーリズム、マイクロツーリズム、エコツーリズム等の推進に努めます。
- コロナ禍において、様々な世代でオンラインサービス等の利用が進んだことから、新しい技術を活用した観光サービスの提供や新たな観光需要の創出に努めます。

2 安全安心な受け入れ態勢の推進

- 観光関係団体や事業者などと連携し、コロナ禍におけるマスクの着用や手洗いの徹底、ソーシャルディスタンスの確保といった新しい生活様式に対応した受け入れ態勢の推進に取り組みます。
- 旅行者視点での感染防止のための留意点をまとめた「新しい旅のエチケット」の普及、啓発に取り組みます。

3 ワークेशन・ブレイジャーの推進

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、人々の行動や考え方にも変化が生じてきており、特に働き方に関しては、大都市圏を中心にテレワークの導入など、働き方が多様化し、新たな旅のスタイルの普及、促進が進められています。
- 当市の豊かな自然や特徴ある体験資源、滞在の拠点となる一関温泉郷などの宿泊施設等を活用して観光地等、普段の職場とは異なる場所で余暇を楽しみつつ仕事行う「ワークेशन」、出張等の機会を活用し、出張先等で滞在を延長するなどして余暇を楽しむ「ブ

レジャー」の受入環境の整備・来訪者の誘致に取り組み、滞在型観光を推進し、交流人口・関係人口の創出を図ります。

- ワーケーション・ブレジャーの推進による新たな旅行機会の創出、旅行需要の平準化を図り、年間を通じた分散型旅行の促進に取り組みます。

4 インバウンドの推進

- 新型コロナウイルス感染症収束の時期はまだ見通せないものの、インバウンドの回復までの期間を活用して、外国人接客能力の向上、体験型観光資源の充実、多言語表示など、受入環境整備に継続して取り組みます。
- 当市の魅力的な観光資源をホームページやSNS等、各種情報発信ツールを活用して発信するとともに、(一社)東北観光推進機構等、観光関係団体との連携によるPR・情報発信の強化に努めます。
- 国や県におけるインバウンド推進の取組と連動して、近隣市町村との連携によるインバウンドの誘客に取り組みます。

5 持続可能な観光の推進

- 持続可能な観光の実現に向けて、改めて当市の観光における実態や現状・課題等の把握と分析に努めます。
- 当市の観光の現状や課題を住民や事業者等と共有し、持続可能な観光に対する理解促進を図ります。
- 地域全体で持続可能な観光の実現に向けた方策や事業等を検討し、その取組を推進します。

【重点的取り組み】

- ①観光需要の把握と分析による既存資源の活用と新しい資源の創出
- ②安全安心な受け入れ態勢の確立
- ③一関型ワーケーション・ブレジャーの構築
- ④インバウンド推進のための受入環境整備や情報発信の強化
- ⑤持続可能な観光の実現に向けた取組の推進

6 各地域の重点取組事項

市域の広い本市は、それぞれの地域に特色ある景勝地や行楽地、温泉等の観光地があり、四季を通じて多彩な祭りやイベントが開催されています。

本市の観光振興を着実に進めていくためには、これまで本章に示した観光戦略とともに各地域の特性を活かした観光資源の整備・活用を推進する必要があることから、それぞれの地域における重点的取組事項を示し、特色ある観光地づくりを推進します。

【一関地域】

- 世界文化遺産「平泉」と市内観光地を結ぶ周遊観光ルートの定着と公共交通機関の利用促進
- 地元ガイドによる歴史の小道などの街散策
- 東京都豊島区、福島県三春町、宮城県仙台市などでの物産と観光展の開催
- 栗駒山（須川岳）、真湯・祭時地区への誘客と栗駒山麓周辺市村との連携の強化
- 一関温泉郷や各種イベントの情報発信

【花泉地域】

- 花と泉の公園の情報発信
- 花や自然に特化したファミリー向けイベントの企画実施
- 東京都江東区での物産と観光展の開催

【大東地域】

- 地域内の景勝地や民俗資料館、芦東山記念館の情報発信
- 建設を進めている国道343号渋民バイパス「道の駅」を活用した誘客促進
- 神奈川県藤沢市での物産と観光展の開催

【千厩地域】

- 千厩酒のくら交流施設への誘客促進
- 夫婦石の情報発信のための事業実施
- 東京都世田谷区での物産と観光展の開催

【東山地域】

- 狛鼻溪への誘客と回遊対策の強化
- 東京都品川区での物産と観光展の開催

【室根地域】

- 室根山周辺で開催されるアウトドアスポーツの推進
- 室根山観光の情報発信と「森は海の恋人」植樹祭に係る気仙沼市との連携支援
- 埼玉県吉川市での物産と観光展の開催
- 和歌山県田辺市、和歌山県新宮市との熊野交流推進と室根神社特別大祭開催に係る連携の強化

【川崎地域】

- 東京都町田市、神奈川県川崎市での物産と観光展の開催
- 道の駅かわさきを活用した情報発信
- 農家民泊の受け入れ態勢の整備

【藤沢地域】

- 館ヶ森収穫祭などのイベント開催・情報発信による館ヶ森エリアへの誘客推進
- 花や動物に特化したファミリー向けイベントの企画実施
- 東京都中央区での物産と観光展の開催
- 農家民泊の受け入れ態勢の整備



花泉 花と泉の公園（ぼたん）



大東 小黑滝

第5章 計画の推進

1 推進体制

本計画を着実に推進するには、市民、観光関係団体等、DMO及び市が共に連携し、観光をめぐる環境の変化に対応した有効な取り組みを行っていくことが必要です。

このため、それぞれが担う役割を明確にし、観光振興計画が着実に推進されるよう取り組みます。

2 市民、観光関係団体等及び市の役割

計画推進にあたって、各主体の役割分担の基本的な考え方は次のとおりです。

（市民の役割）

観光は、交流人口の拡大や地場産品の消費拡大、新たな雇用の創出などにより、地域づくり・地域経済に大きな効果を生み出す産業であることを市民一人ひとりが認識することが求められています。また、観光客に感動を呼び、リピーターとなっていただけるようおもてなしの心を持っていやしの里へ観光客を迎え入れるため、住む場所、観光地の清掃活動、観光ガイド、各種イベントへの参加やSNSなどを活用した情報発信による本市の魅力アップにつながる身近な活動に積極的に取り組むことが期待されます。

（観光関係団体等の役割）

観光関係団体、観光事業者等は、観光の最前線でお客様にサービスを提供することから、観光振興の担い手として重要な役割を果たす立場にあります。観光客のニーズに対応した商品造成やイベントの企画に取り組むとともに、地域内経済循環を高める視点を持って、各種サービスの向上やおもてなし力の向上、情報発信にもこれまで以上に積極的に取り組むことが期待されます。

また、インバウンドを呼び込むためのWi-Fi環境の整備促進やキャッシュレス化、多言語への対応などに取り組むことが期待されます。

（DMOの役割）

本市と平泉町において、観光振興による地域づくりを推進する組織である（一社）世界遺産平泉・一関DMOの役割としては、行政や観光関係事業者をはじめとする様々な産業の事業者や地域住民等の多様な関係者を調整し、地域全体での戦略的な観光地域づくりと地域内経済循環の推進を主導していくことが求められます。

（市の役割）

市は（一社）一関市観光協会や（一社）世界遺産平泉・一関DMO、地域の観光事業者、観光分野以外の関連事業者、市民等との密接な連携のもと、総合産業としての観光産業の振興策を定めるとともに、地域資源を生かした観光産業の振興に取り組めます。

3 観光振興に関する施策の評価

本計画は、国内外の観光を取り巻く社会経済情勢の変化を踏まえながら、市民、観光関係団体等、DMO、市が連携を図りながら推進しますが、年度ごとに一関市観光審議会において観光振興に関する施策の評価を行いながら実効性を高めていきます。

4 観光統計の整備等

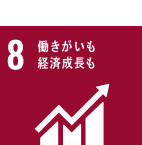
観光産業に携わる民間、市、団体などが適切な施策や事業を実施するため、各種観光統計の整備等の実施など、現状をより正確に把握するよう努めます。



千厩 せんまやひなまつり



室根 室根山

	SDGsにおける 17のゴール		9 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。
	1 貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。		10 人や国の平等をなくそう 各国内及び各国間の不平等を是正する。
	2 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。		11 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
	3 すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。		12 つくる責任 つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する。
	4 質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。		13 気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
	5 ジェンダー平等を実現しよう ジェンダーの平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う。		14 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
	6 安全な水とトイレを世界中に すべての人々に水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。		15 陸の豊かさを守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。		16 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
	8 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。		17 パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

※「第3章 観光振興計画の基本方針」では、基本方針ごとに、SDGsのゴール（目標）のうち、関連が深いゴールを記載しています。

■ 観光振興計画策定の経過

日 付	会 議 名	内 容
令和3年5月28日	第1回一関市観光審議会	(1) 一関市観光振興計画の推進状況について (2) 次期一関市観光振興計画の策定について
6月29日	第1回一関市観光振興計画策定委員会	(1) 委員長と副委員長の選出 (2) 次期一関市観光振興計画の策定について
8月10日	第2回一関市観光振興計画策定委員会	(1) 現観光振興計画の評価と課題 (2) 今後の計画の方向性
11月30日	第3回一関市観光振興計画策定委員会	(1) 一関市観光振興計画(素案)について
12月14日	第4回一関市観光振興計画策定委員会	(1) 一関市観光振興計画(原案)について
12月24日	第2回一関市観光審議会	(1) 一関市観光振興計画(案)の諮問 (2) 一関市観光振興計画(案)について
令和4年1月11日	政策調整会議	(1) 一関市観光振興計画(案)の策定状況について
1月19日	一関市議会産業建設常任委員会	(1) 一関市観光振興計画(案)の策定状況について
1月19日～31日	パブリックコメント	市公式ホームページ、本庁、各支所に備え付けて実施
2月7日	第5回一関市観光振興計画策定委員会	(1) 一関市観光振興計画(答申案)の検討について
2月16日	第3回一関市観光審議会	(1) 一関市観光振興計画(答申案)について (2) 一関市観光振興計画(案)の答申

■ 一関市観光審議会委員名簿

	氏 名	所 属 団 体
会 長	佐々木 賢 治	一般社団法人一関市観光協会
副 会 長	船 山 賢 治	一関商工会議所
委 員	伊 藤 利 幸	一関地区タクシー業協同組合
〃	稲 垣 智 雄	一関温泉郷協議会
〃	小野寺 こずえ	岩手県県南広域振興局経営企画部
〃	昆 野 洋 子	千厩町まちづくり団体連合会
〃	月 居 康 男	東日本旅客鉄道株式会社一ノ関駅
〃	船 生 律 子	いわいの里ガイドの会
〃	松 本 数 馬	一般社団法人世界遺産平泉・一関DMO
〃	水 谷 みさえ	一関商工会議所女性会

■ 一関市観光振興計画策定委員名簿

	氏 名	所 属 団 体
委 員 長	菅 原 清 忠	一般社団法人一関市観光協会
副委員長	金 森 修	一般社団法人世界遺産平泉・一関DMO
委 員	市 嶋 豊	いちのせきニューツーリズム協議会
〃	及 川 豊	室根総合開発株式会社
〃	大 沼 佐樹子	一関商工会議所
〃	木 村 晋 康	東武トップツアーズ株式会社一関支店
〃	丹 野 麻 琴	東磐交通株式会社
〃	千 葉 敏 則	一関温泉郷協議会
〃	千 葉 正 子	蔵サポーターの会
〃	張 政	有限会社げいび観光センター
〃	沼 倉 恵 子	いわいの里ガイドの会
〃	橋 本 志 津	株式会社アーク
〃	渡 邊 恵理子	岩手県県南広域振興局経営企画部
〃	八重樫 裕 之	一関市商工労働部

一関市観光振興計画

(令和4年度～令和8年度)

令和4年3月

一関市商工労働部観光物産課

〒021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号

TEL 0191-21-2111(代) FAX 0191-31-3037

<https://www.city.ichinoseki.iwate.jp/>

<https://www.ichitabi.jp/>

E-mail:kanko@city.ichinoseki.iwate.jp



一関市